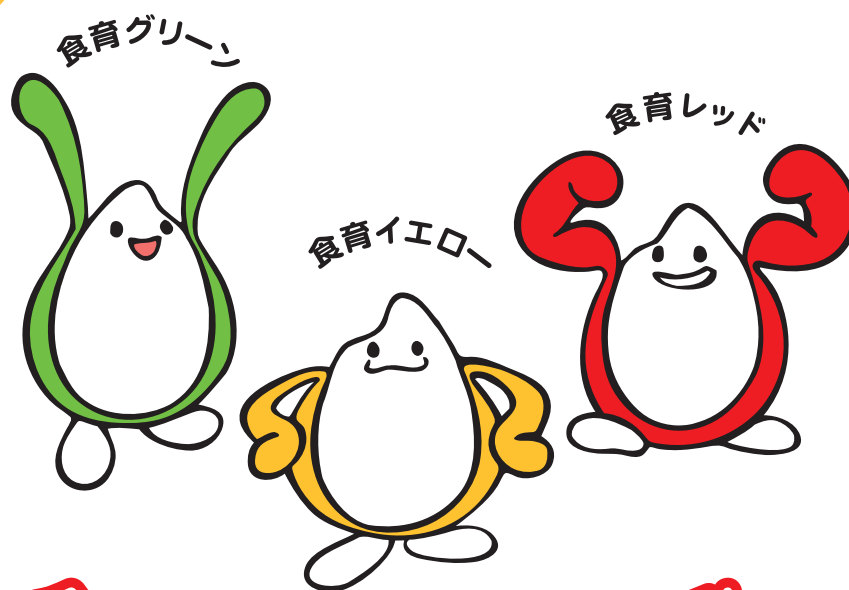


第4次

広島市

食育推進

計画



今のごはんは未来の私

広島市食育推進会議

令和4年(2022年)3月

広島市

目 次

第1 計画の基本的事項

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	3
3 計画期間	3

第2 食をめぐる現状と課題

1 これまでの取組状況	4
2 「第3次計画」の評価	5
3 評価結果等から見えた課題	6

第3 第4次計画の基本的な考え方

1 基本理念	7
2 目標	7
3 基本方針	8

第4 基本方針に基づく施策展開

基本方針1 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進	9
-----------------------------------	---

- (1) 栄養バランスや減塩に配慮した食生活の推進
- (2) 健康的な食べ方(規則正しく、よく噛んで味わう等)の実践に向けた取組の推進

基本方針2 持続可能な食を支える食育の推進	13
------------------------------	----

- (1) 食を通じたコミュニケーションの機会を増やす取組の推進
- (2) 郷土料理や広島県の食文化への理解と伝承の促進
- (3) 農林水産業の重要性を理解し実感する活動の促進
- (4) ひろしまの地産地消を普及する取組の推進
- (5) 食品や食材の廃棄を減らす取組の推進

基本方針3 「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進	18
--------------------------------------	----

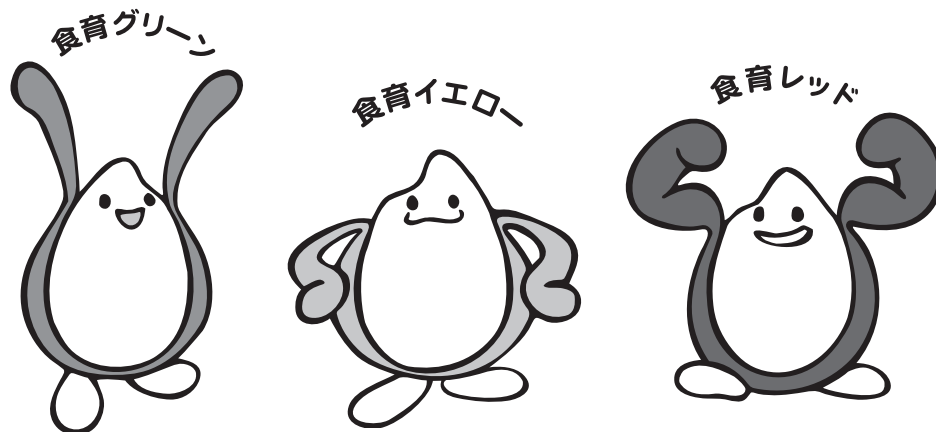
基本方針4 全市一体となった広島らしい食育推進運動の展開	19
-------------------------------------	----

<u>第5 計画の進行管理</u>	22
--------------------------	----

資料編

資料 1	用語の説明	24
資料 2	第 3 次広島市食育推進計画 指標と数値目標及び評価一覧	28
資料 3	第 4 次広島市食育推進計画 評価指標と目標値 一覧	30
資料 4	令和 2 年度 食育に関する調査結果（抜粋）	32
資料 5	本市が関わる食育推進プログラム 一覧	41
資料 6	食育基本法の概要	51
資料 7	広島市食育推進会議条例	52
資料 8	広島市食育推進会議委員名簿	53
資料 9	第 4 次広島市食育推進計画の策定の経過	54

広島市食育推進マスコットキャラクター



- 広島『ひ』の文字と、「和食」を象徴する『お米』を基にしています。
- 3体の元気なポーズと豊かな表情は、食を通じて育む「健やかな体」と「豊かな心」を表しています。
- 3つのポーズと3つの腕の色は、食べ物の主な働きを表しています。

色	食べ物の主な働き	食べ物の例
赤	おもに体をつくる	魚、肉、卵、大豆製品など
黄	おもに熱や力のもとになる	ご飯、パン、めん類など
緑	おもに体の調子をととのえる	野菜、果物など

第1 計画の基本的事項

1 計画策定の趣旨

本市では、平成17年(2005年)7月施行の「^{*}食育基本法」、「^{*}食育推進基本計画」に基づき、平成19年度(2007年度)に広島市食育推進会議を設置し、これまで「広島市食育推進計画(計画期間：平成19～22年度(2007～2010年度))」(以下「第1次計画」という。)、 「第2次広島市食育推進計画(計画期間：平成23～27年度(2011～2015年度))」(以下「第2次計画」という。)、 「第3次広島市食育推進計画(計画期間：平成28年度～令和2年度(2016～2020年度))」(以下「第3次計画」という。)を策定しました。

第1次計画から、継続して「食を通じて『健やかな体』と『豊かな心』を育みます。」を基本理念とし、「^{*}健全な食生活を実践する市民を増やす」ことを目標に掲げ、基本理念の実現に向けた本市独自の取組として、健全な食生活を進める上での基本的な考え方である、3つの「わ食(和食・輪食・環食)」を推進してきました。

その結果、行政、教育・保育等関係者、医療・保健関係者、農林漁業関係者、^{*}食品関連事業者などの多様な主体(以下「食育推進の担い手」という。)による様々な形での主体的な取組や、食育推進の担い手間の連携・協力による事業展開などが図られてきました。

一方で、少子高齢化が急速に進展し、^{*}健康寿命の延伸が引き続き重要課題となる中、栄養バランスに配慮した食生活の重要性は増えています。また、世帯構造の変化や^{*}中食市場の拡大が進行するとともに、食に関する価値観や暮らしの在り方も多様化し、健全な食生活を実践することが困難な場面も増えてきています。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、これまでと異なる「新たな日常」に対応した生活への転換が求められるなど、生活様式の変化が生じています。

さらに、健全な食生活の基となる食を支える環境を持続可能なものとするために、^{*}地産地消や^{*}食品ロス削減に取り組むことが重要となっています。

このような状況を踏まえ、引き続き、生涯を通じた食育を一層推進するとともに、持続可能な食を支える食育の充実を目指す必要があります。

そこで、本市のこれまでの食育の成果と課題を整理するとともに、食育をめぐる様々な状況を見据えながら、より実効性ある食育を計画的かつ総合的に推進するために「第4次広島市食育推進計画」(以下「第4次計画」という。)を策定します。

また、第4次計画は、広島市基本構想に基づき策定する第6次広島市基本計画の健康づくりに関連した部門計画と位置付けており、同基本計画では、「^{*}持続可能な開発目標(以下「SDGs」という。)」を、その計画に掲げる施策の目標と位置付けていることから、第4次計画の基本理念の実現に向けた食育を推進することで、健康や教育、経済や環境などに関連したSDGsの着実な達成を目指します。

【参考】第4次計画と関連するSDGs一覧

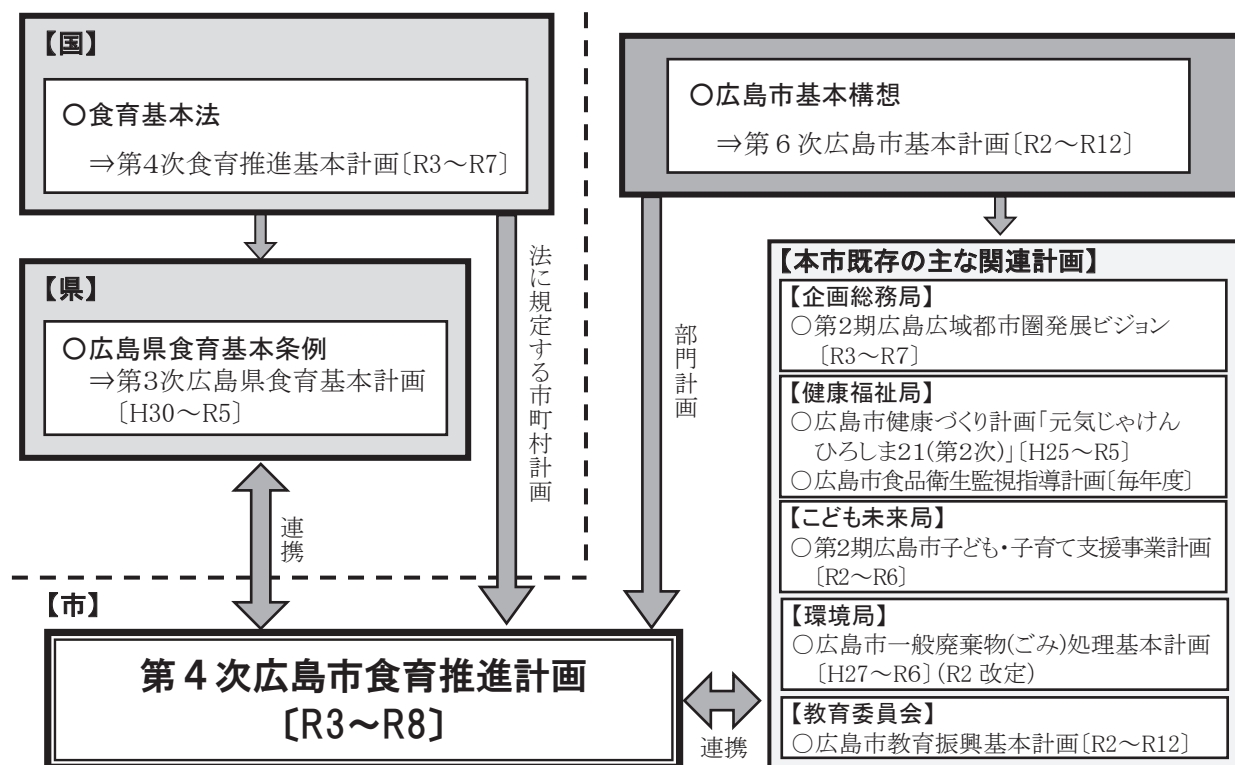
2 飢餓をゼロに 	2 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
3 すべての人に健康と福祉を 	3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
4 質の高い教育をみんなに 	4 質の高い教育をみんなに すべての人への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
8 働きがいも経済成長も 	8 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。
12 つくる責任 つかう責任 	12 つくる責任、つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する。
14 海の豊かさを守ろう 	14 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
15 陸の豊かさも守ろう 	15 陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
17 パートナリシップで目標を達成しよう 	17 パートナリシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2 計画の位置付け

- 食育基本法第18条第1項に規定する「市町村食育推進計画」として位置付けます。
- 第6次広島市基本計画（計画期間：令和2～12年度（2020～2030年度））の部門計画として位置付けます。
- 実施に当たっては、本市の既存の関連計画と整合を取りながら連携して進めます。

本計画の位置付け ※〔 〕内は計画期間



3 計画期間

- 令和3年度（2021年度）から令和8年度（2026年度）までの6年間とします。
- 国が令和3年（2021年）3月に決定した「第4次食育推進基本計画」は令和3年度（2021年度）から5年間の計画期間となっています。国の食育推進基本計画は、本市の第4次計画の基本となるものであり、目標や施策展開等、国との一定の整合を図ることで効果的に取組を進めます。

年度	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	～	H22 (2010)	H23 (2011)	～	H27 (2015)	H28 (2016)	～	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
本市の取組			● H19.7月 広島市食育推進会議設置 (条例設置)														
			広島市食育推進計画 (H19～H22年度)			第2次広島市食育推進計画 (H23～H27年度)			第3次広島市食育推進計画 (H28～R2年度)	※	第4次広島市食育推進計画 (R3～R8年度)						
国の取組	● H17.7月 食育基本法施行																
		食育推進基本計画 (H18～H22年度)					第2次食育推進基本計画 (H23～H27年度)		第3次食育推進基本計画 (H28～R2年度)		第4次食育推進基本計画 (R3～R7年度)						

※ 国の第4次食育推進基本計画の骨子案の決定がずれ込んだことから、第4次計画の策定期間を延期し、第4次計画の策定までは第3次計画の推進を継続した。

第2 食をめぐる現状と課題

1 これまでの取組状況

第3次計画では、第2次計画の取組を基に、次の(1)から(3)の基本的な考え方の下、主要な取組として重点プログラムを掲げ、計画を推進してきました。

【第3次計画における基本的な考え方】

(1) 「わ食（和食・輪食・環食）」の推進

第1次計画以来進めてきた、3つの「わ食(和食・輪食・環食)」それぞれの取組を、「わ食」の取組として一体的に推進する。

(2) 性別・年齢別等の課題やニーズに応じた取組の推進

乳幼児から高齢者に至るまで、様々な機会、場面を捉えて生涯にわたる間断ない食育の推進に取り組む。特に、食育に係る様々な実践度が低調な「男性」、「若い世代」及び次代を担う「子ども」に対し、積極的な働きかけを行う。

(3) 食育推進の担い手間の相互連携、官民連携の一層の充実

*ひろしま食育ネットワーク参加団体の拡大・発展により、官民一体となった効果的な食育を推進するとともに、県や広島広域都市圏内市町との情報共有を促進する。

【第3次計画 概要】

主な施策展開		主要な取組 (重点プログラム)	事業概要
わ食の推進	和食の推進	栄養バランスに配慮した食生活の推進	わ食の日事業(和食) 毎月19日(食育の日)の「わ食の日」の啓発とともに、3つの「わ食(和食・輪食・環食)」の実践につながる様々な取組を実施する。 ○和食(栄養バランスのとれた日本型食生活)
		健康的な食べ方の実践に向けた取組の推進	噛ミング30運動の推進 ひとくち30回以上噛むことを目標に、「よく噛んで味わって食べることの大切さ」を周知するとともに、ライフステージに応じた「食べ方」への支援を行う。
	輪食の推進	家族等で食卓を囲む機会を増やす取組の推進	わ食の日事業(輪食) 毎月19日(食育の日)の「わ食の日」の啓発とともに、3つの「わ食(和食・輪食・環食)」の実践につながる様々な取組を実施する。 ○輪食(食卓を囲む家族等の団らん)
		食文化の伝承など「食」を契機とした地域振興・地域交流の促進	つなぐ・つながる地産地消推進事業 県や広島広域都市圏内の地場産物を活用した給食献立の実施促進に向けて、市場や関係機関と連携強化した取組を実施する。 また、各種イベントの活用、生産者と消費者の交流など、地産地消の一層の推進に向けた取組を行う。
		農林水産業や地産地消等の重要性を理解し実感する活動の促進	食と農と水産の体験活動事業 農林水産業の体験活動の機会の提供に努めるとともに、開催情報等を、性別、年齢別のニーズを踏まえながら、市民にわかりやすく情報提供する。
	環食の推進	食品や食材の廃棄を減らす取組の推進	わ食の日事業(環食) 毎月19日(食育の日)の「わ食の日」の啓発とともに、3つの「わ食(和食・輪食・環食)」の実践につながる様々な取組を実施する。 ○環食(環境に配慮した食生活)
		広島の食材を普及する取組の推進	つなぐ・つながる地産地消推進事業 (再掲)
性別・年齢別等の課題やニーズに応じた取組の推進	男性への積極的な食育推進	男性のための食育推進事業	男性への食育推進に向け、体験活動を中心に男性の興味・関心、ニーズに沿った内容の取組を実施する。
	若い世代に対する効果的な取組の推進	若者世代のための食育啓発事業	20～30歳代を中心とする若者に対し、朝食の大切さを啓発するとともに、望ましい食習慣の形成や食に関する自己管理能力の育成を図るための具体的な取組を順次実施する。
	次代を担う子どもへの食育推進	食を通じてみんなで育てようひろしま子事業	学校・幼稚園・保育園等・家庭・地域社会等が連携し、幼児期から学童期にわたる子どもの発達段階に応じた取組を継続的に行う。
連携の一層の充実	食育推進の担い手間の相互連携による食育推進	ひろしま食育ネットワーク連携事業	参加企業・団体等の更なる拡大と相互連携の強化を図りつつ、官民一体となった取組やイベント等を効果的に実施するとともに、広報紙やフェイスブックなど広報媒体を活用し積極的な情報公開に努める。また、県や広島広域都市圏内の市町と情報を共有し、各種啓発活動等を積極的に推進する。
	県や広島広域都市圏内市町との情報共有の促進		

2 「第3次計画」の評価

第3次計画では、施策ごとに指標及び目標値を設定し、令和2年度(2020年度)末までに目標を達成することを目指して、計画を推進してきました。

これらについて、「食育に関する調査」や実績等により評価を行った結果は、次のとおりです。
(資料編 資料4 令和2年度食育に関する調査結果(抜粋)を参照)

評価指標	目標値	実績値※ (R2年度)	評価結果の概要
健全な食生活を実践する市民の割合	80%以上	70.6% △	・20歳代～50歳代男性、20歳代女性、勤労者で実践度が低い。

主な 施策展開	指 標		目標値	実績値※ (R2 年度)		評価結果の概要
和食の推進	「和食」を実践している人の割合		80%以上	67.1%	▼	・20 歳代～50 歳代男性、20 歳代女性、勤労者で実践度が低い。
	主食・主菜・副菜を組み合わせた朝食を食べている人の割合		70%以上	44.6%	▼	・20 歳代男女、大学生等で実践度が低い。 ・「家で調理して食べる」者と「主に調理された物を購入する」者の乖離が大きい。
	よくかんで食べるなど、食べ方に配慮する人の割合		80%以上	73.5%	△	・男女とも 30～50 歳代の働く世代で実践度が低い。
輪食の推進	「輪食」を実践している人の割合		80%以上	69.5%	△	・20 歳代男女で実践していない割合が高い。
	家庭で郷土料理を食べる児童・生徒の割合		50%以上	53.4%	◎	・目標を達成。
	農林水産業の体験交流人口		106 万人以上 (H28 年度)	68 万人	△	・農業・農村体験交流人口:652,905 人 市民農園等利用者数:14,383 人 森林公園で行う自然体験活動参加者:11,698 人 水産体験交流事業参加者数:523 人
環食の推進	「環食」を実践している人の割合		80%以上	79.7%	△	・20～30 歳代男性、20 歳代女性で実践度が低い。
	「ひろしまそだち」を購入したことがある世帯の割合		70%以上 (H28 年度)	69.9% (H30 年度)	△	・H31年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため調査未実施。
	学校給食における地場産物の使用割合		40%以上	25.7% (H31 年度)	▼	・R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため調査未実施。
性別・年代別等の課題やニーズに応じた取組の推進	健全な食生活を実践している男性の割合		80%以上	66.2%	△	・20 歳代から 50 歳代で実践度が低い。
	朝食を毎日食べることが習慣になっている人の割合	20 歳代男性	85%以上	72.3%	▼	・20 歳代男女、大学生等、勤労者の喫食率が低い。 ・男女ともに、15～19 歳の喫食率が高いが、20 歳代で約 10 ポイント下がる。
		30 歳代男性		76.1%	△	
		小学生	100%	96.2% (H31 年度)	▼	・R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため調査未実施。 ・「全く朝食を食べない」と回答した小学生は 0.9%、中学生は 1.8%である。
		中学生		94.0% (H31 年度)	▼	
連携の一層の充実	ひろしま食育ネットワーク参加団体の相互連携による食育推進の実施件数		90 件以上	未把握	—	・R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため調査未実施。

※ 実績値 ◎：目標達成

△：目標は達成していないが、第3次計画策定時又は中間評価時から改善

▼：第3次計画策定時から悪化

—：評価不能

3 評価結果等から見た課題

広島市食育推進会議において、第3次計画の施策ごとに、食育に関する調査結果や取組状況等の現状の把握を行い、評価結果を踏まえて、以下の4つの観点から課題を整理しました。

(1) 和食の推進

- ・活力ある「人生100年時代」の実現に向けて、生活習慣病を予防し健康寿命を延伸させるには、生涯にわたって栄養バランスや減塩に配慮した食生活を送ることが重要であり、健康無関心層も含めた自然に健康になれる^{*}食環境づくりの推進や若い世代に対する普及啓発の強化が必要です。
- ・全世代における栄養バランスのとれた食事の具体例、規則正しい生活リズムの定着や噛むことの重要性など、子どもの頃からの生活習慣づくり等についての普及啓発が必要です。

(2) 輪食の推進

- ・ライフスタイルの変化や価値観の多様化に加え、新型コロナウイルス感染症により会食の機会が減っていることなどから、地域や所属するコミュニティ等での「新しい生活様式」^{*}を踏まえた食を通じたコミュニケーションのあり方などを検討する必要があります。特に子どもがいる世帯では家族の団らんは重要であることから、ワーク・ライフ・バランスの推進にも配慮しつつ普及啓発を強化する必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症により会食の機会や食に関する体験活動等が減っていることなどから、^{*}郷土料理や“ひろしまそだち”等の地場産物を生かした料理、食事の作り方や作法など食文化の伝承の機会を絶やさないようにする必要があります。

(3) 環食の推進

- ・食品ロスの削減の推進に関する法律が施行され、国民運動として食品ロスの削減が推進されています。また、食に対する感謝の念を深めていく上で、食を生み出す場としての農林漁業に関する理解は重要です。
- ・本市では「環食を実践する人（食品や食材を無駄にしない、地場産の食材を使うなどの環境に配慮した食生活の実践）」の割合は目標に達しておらず、地産地消や食材を有効活用するための方法等の普及啓発を強化する必要があります。

(4) 新型コロナウイルス感染症感染拡大で見えてきた新たな課題、相互連携等

- ・3つの「わ食（和食・輪食・環食）」ごとに掲げた課題や新型コロナウイルス感染症の感染拡大で見えてきた新たな課題に対応するためには、特に若い世代をターゲットに絞ったデジタル技術を活用した普及啓発や「新たな日常」に対応した食育を推進するとともに、食品関連事業者等や県、広島広域都市圏内市町との情報共有を行うなど、食育推進の担い手間の相互連携による取組を促進させる必要があります。
- ・市民自らが主体的に食育に取り組むことが出来るよう、様々な食育推進の担い手による食育推進運動として、3つの「わ食（和食・輪食・環食）」を推進する「^{*}わ食の日」等の普及啓発を強化する必要があります。

第3 第4次計画の基本的な考え方

第4次計画では、第3次計画の基本的な考え方を継続し、これまでの取組を基にしつつ、本市の現状と課題を踏まえて、主要な取組として8つの重点プログラムを設定し、総合的かつ計画的に食育を推進します。

1 基本理念

食を通じて「健やかな体」と「豊かな心」を育みます。

キャッチフレーズ

食育で人づくり・まちづくり

2 目標

健全な食生活を実践する市民を増やします。

〔総合評価指標〕

健全な食生活を実践する市民の割合

現状値（令和2年度(2020年度)）：70.6%

目標値（令和8年度(2026年度)）：80%以上

基本理念の「食を通じて『健やかな体』と『豊かな心』を育む」ためには、健全な食生活を実践していくことが必要です。

食育基本法の前文においては、「食育は、生きる上での基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるべきもの」であり「健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている」と掲げられています。

市民一人一人が、生涯にわたって健全な食生活が実現できるようにするためには、家庭や学校、幼稚園・保育園等、地域その他のあらゆる機会や場所において、様々な食育推進の担い手により、多面的に食育の取組が図られる必要があります。

さらに、食育推進の担い手同士が、その特性や能力を生かしつつ、密接に連携・協働して、ネットワークを築き、多様な取組を推進していくことは、食育に関する施策の実効性を高めることはもちろん、「食」を契機とした地域交流や、地域経済の活性化など、持続可能なまちづくりにもつながっていきます。

こうしたことから、本市においては、引き続き、「食育で人づくり・まちづくり」をキャッチフレーズに、広島の現状や地域性を踏まえ「健全な食生活を実践する市民を増やす」ための食育の取組を進めます。

「健全な食生活」とは

- ①栄養バランスがとれている、②規則正しく食事をする、③よく噛んで味わって食べる、④食卓を囲んで家族等と一緒に食事をする、⑤無駄な食べ残しや廃棄をしない、⑥地場産や旬の食材を活用するなどの望ましい姿の食生活のことです。

3 基本方針

本市では、第1次計画以来、基本理念の実現に向けた本市独自の取組として、健全な食生活を進める上での基本的な考え方である、**3つの「わ食（和食・輪食・環食）」**を推進してきました。

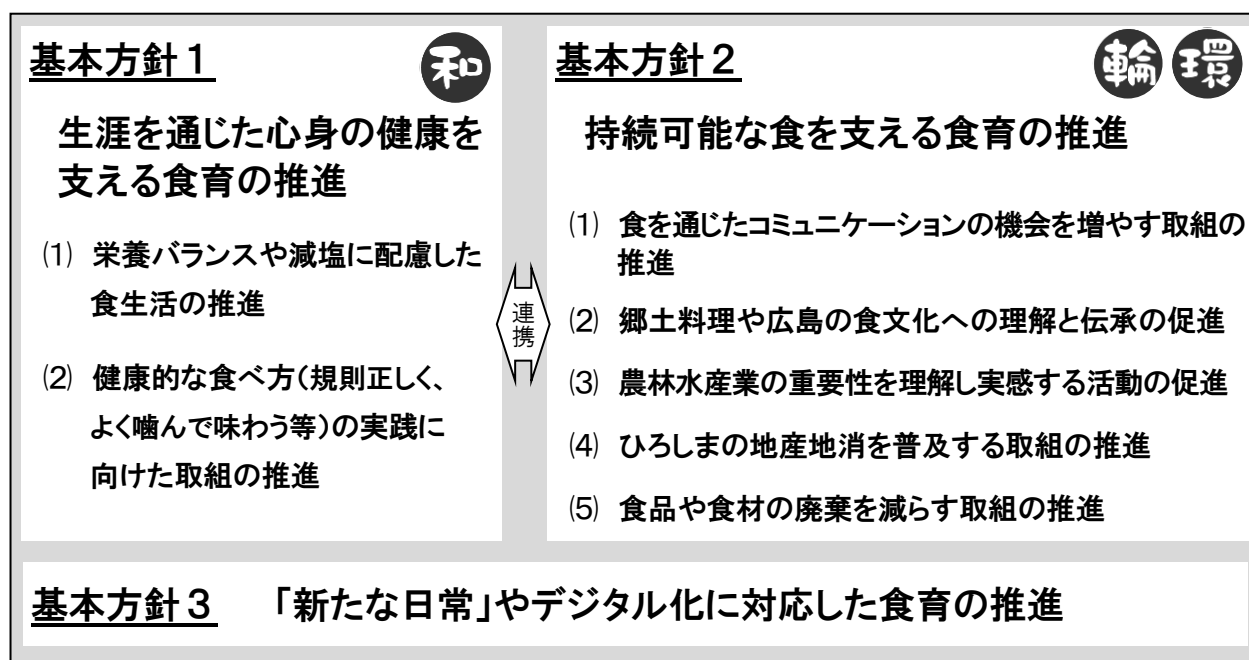
【 3つの「わ食」 】

3つの「わ食」	第3次計画における「わ食」の推進のための取組
 和 食 栄養バランスのとれた 日本型食生活	・ 栄養バランスに配慮した食生活の推進 ・ 健康的な食べ方の実践に向けた取組の推進
 輪 食 食卓を囲む家族等との 団らん	・ 家族等で食卓を囲む機会を増やす取組の推進 ・ 食文化の伝承など「食」を契機とした地域振興・地域交流の促進 ・ 農林水産業や地産地消等の重要性を理解し実感する活動の促進
 環 食 環境に配慮した食生活	・ 食品や食材の廃棄を減らす取組の推進 ・ 広島食材を普及する取組の推進

第4次計画では、以下の4つの基本方針を掲げ、引き続き**3つの「わ食」**を推進する中で、市民の心身の健康を支える食と、その食を支える環境を持続可能なものとする取組を連携して推進するとともに、コロナ禍で見えてきた新たな課題に対応するため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を踏まえた「新たな日常」や、新しい広がりを出創するデジタル化に対応した取組を推進します。

こうした取組を、食育推進の担い手が相互に連携し、全市一体となった広島らしい食育推進運動として展開することで、持続可能な「まち」の実現を目指します。

【 第4次計画 基本方針 】



基本方針4 全市一体となった広島らしい食育推進運動の展開

第4 基本方針に基づく施策展開

基本方針1 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進



市民一人一人が生涯を通じて心身の健康を確保し、生き生きと暮らしていくために、乳幼児から高齢者に至るまで、ライフステージやライフサイクル、多様な暮らしに対応し、切れ目のない、生涯を通じた食育を推進します。

(1) 栄養バランスや減塩に配慮した食生活の推進

日本が世界有数の長寿国である理由は、主食・主菜・副菜がそろった栄養バランスに優れた「^{*}日本型食生活」にあるとも言われています。本市の進める「和食」とは、この日本型食生活を意味します。

一方で、日本人のほとんどは必要量をはるかに超える食塩を摂取していると言われており、血圧を低下させ、結果的に循環器疾患を減少させるためには、より一層減塩に取り組む必要があります。

このため、減塩にも配慮した「和食」を推進し、健やかな体を育む日本型食生活の重要性を一層啓発します。

ア 「人生100年時代」に向け、健康寿命の延伸を目指したライフステージに応じた取組の推進

「人生100年時代」に向けて、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸を実現し、全ての市民が栄養バランスや減塩に配慮した食生活を実践することを目指し、乳幼児から高齢者に至るまで、家庭や学校、幼稚園・保育園等、職場、地域等の様々な機会や場面を捉えて、「和食」に関する普及啓発を行います。

啓発に当たっては、子どもや若い世代の望ましい食習慣の習得や、働く世代の食塩摂取量の減少や野菜摂取量の増加、高齢者の身体状況に応じた栄養摂取など、ライフステージごとの課題に応じた食事の具体例等を提示し、日々の主体的な実践につながるよう取組を進めます。

【評価指標】

「和食」を実践している人の割合 【継続】

現状値（令和2年度(2020年度)）：67.1%

目標値（令和8年度(2026年度)）：80%以上

主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている人の割合 【指標変更】

現状値：未把握

(参考値：36.4%（令和2年度(2020年度)食育に関する意識調査(農林水産省)）)

目標値（令和8年度(2026年度)）：50%以上

〔主要な取組（重点プログラム）〕

○ 「わ食の日事業」

事業概要
毎月19日（食育の日）の「わ食の日」を啓発するとともに、3つのわ食（和食・輪食・環食）の実践につながる様々な取組を実施します。そのうち「 <u>和食</u> 」については、 <u>食育推進の担い手が協働し、栄養バランスのとれた食事や減塩でおいしく食べるための具体的な方法やメニュー等について、様々な機会や場面を捉えて、分かりやすく啓発します。</u>
○和食（ <u>栄養バランスのとれた日本型食生活</u> ）
○輪食（食卓を囲む家族等との団らん）
○環食（環境に配慮した食生活）

イ 誰もが自然に栄養面に配慮した食品や料理を選択でき、健康になれる食環境づくりの推進

中食や外食も含めて、栄養バランスや減塩に配慮した食品や料理を選択でき、健康や食に関して無関心な人達も含め、誰もが自然に健康になれるよう、食品関連事業者等へ働きかけるとともに、塩分控えめメニューの提供などに取り組む店舗や企業を認証し、食環境づくりを推進します。

また、従業員等の健康管理を経営的視点から考える「**健康経営**」の中で、職場等で栄養バランスに配慮した食事が入手しやすくなる等の食環境づくりが進むよう、企業への情報提供を行います。

〔評価指標〕

*元氣じゃけんひろしま 21 協賛店・団体（食生活協賛）の認証数 【新規】

現状値（令和2年度(2020年度)）：415 店舗

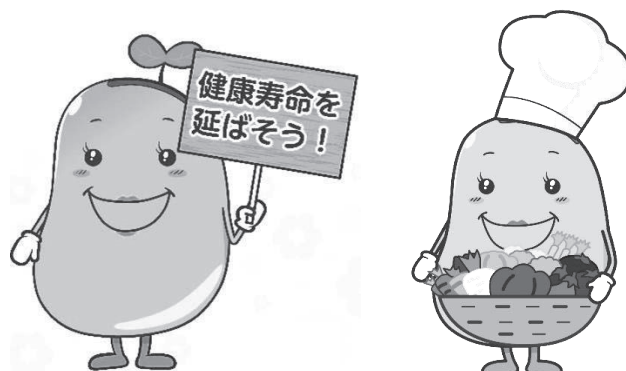
目標値（令和8年度(2026年度)）：700 店舗

〔主要な取組（重点プログラム）〕

○ 「自然に健康になれる食環境づくり事業」 【新規】

事業概要
飲食店や食品関連事業者等と連携し、外食メニュー等の栄養成分表示や減塩メニューの提供を行う飲食店等を増やすなど、中食や外食において、栄養バランスや減塩に配慮した食品や料理が入手しやすい食環境づくりを推進します。
また、企業等に対し「健康経営」や食環境整備等に関する情報提供を行うなど、職場における食環境づくりを推進します。

元氣じゃけんひろしま 21 マスコットキャラクター「そらママ」



【健康福祉局健康推進課】

(2) 健康的な食べ方(規則正しく食べる、よく噛んで味わう等)の実践に向けた取組の推進

朝食をとることや早寝早起きをすること、よく噛んで味わって食べることなど、健康的な食べ方を実践するためには、特に子どもの頃からの基本的な生活習慣づくりが重要です。個々の家庭や子どもの問題として見過ごすことなく、社会全体の問題として捉え、様々な機会を活用して積極的に推進します。

ア 子どもやその保護者、若者に対する朝食摂取の重要性の啓発

成長期である子どもが、朝食を毎日食べることは、基本的な生活習慣を身に付ける観点からも非常に重要であることから、子どもへの食育の基礎を形成する場である家庭や学校、幼稚園・保育園等との連携により、子どもや保護者に対して、子どもの朝食欠食をなくすよう啓発していきます。

また、朝食摂取率が低い若い世代(20歳代及び30歳代)が、栄養バランスのとれた朝食をとりやすい食環境づくりを推進するとともに、簡単に準備できる朝食についての情報や朝食摂取の重要性について、デジタル媒体やSNS等を活用した効果的な啓発を行います。

啓発に当たっては、大学や企業と連携し、朝食を食べない習慣が始まりやすい、大学進学や就職等の機会を捉えた取組を推進します。

〔評価指標〕

朝食を食べることが習慣になっている子どもの割合 【継続】

現状値(令和3年度(2021年度)):小学生 95.5% 中学生 94.0%

目標値(令和8年度(2026年度)):100%

朝食を食べることが習慣になっている若い世代の割合 【指標変更】

現状値(令和2年度(2020年度)):20歳代男性 72.3% 女性 77.3%

30歳代男性 76.1% 女性 85.7%

目標値(令和8年度(2026年度)):85%以上

〔主要な取組(重点プログラム)〕

○「食を通じてみんなで育てよう ひろしまっ子事業」

事業概要

家庭、学校、幼稚園・保育園等、地域社会等が連携し、幼児期から学童期にわたる子どもの発達段階に応じた取組を継続的に実施します。

また、子どもとその保護者に対する一体的な生活習慣づくりの意識を啓発する取組を実施します。

○「若者世代のための食育啓発事業」

事業概要

20～30歳代を中心とする若い世代に対し、朝食の大切さを啓発するとともに、望ましい食習慣の形成や食に関する自己管理能力の育成を図るための具体的な取組を実施します。

イ よく噛んで味わって食べることの大切さやライフステージに応じた食べ方への支援

健全な食生活の実践においては、ゆっくりよく噛んで味わって食べることを習慣づける必要があります、そのためには、^{*}口腔機能の十分な発達と維持も大変重要です。

和食では、噛みごたえのある伝統的な食材を使うことが多いことから、「和食」の推進においては、よく噛んで食べることの効果について周知するとともに、乳幼児から高齢者に至るまでの各ライフステージに応じて、ゆっくりよく噛むことへの意識づけや、そのための食事時間の確保、口腔機能の状態に応じた食材や料理の選び方などの「食べ方」についても啓発します。

特に、学校や幼稚園・保育園等における子どもへの指導を通して家庭への普及啓発を進め、歯科医師会、歯科衛生士会及び栄養士会等と連携し、効果的な普及啓発の場づくりに努めます。

〔評価指標〕

よく噛んで食べるなど食べ方に配慮する人の割合 【継続】

現状値（令和2年度(2020年度)）：73.5%

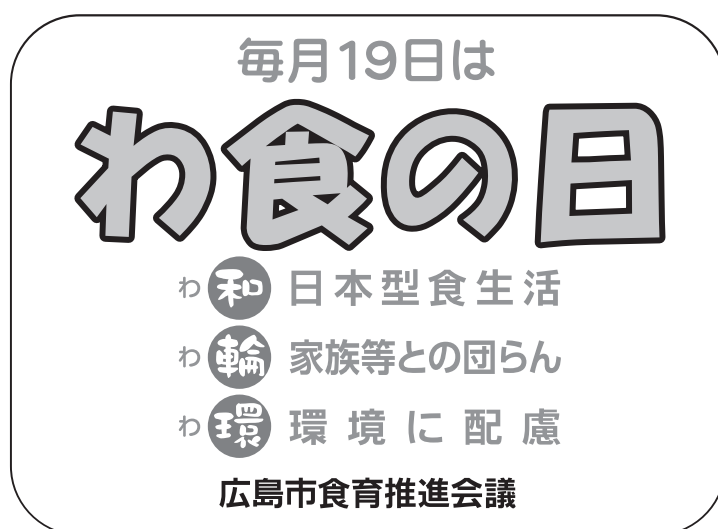
目標値（令和8年度(2026年度)）：80%以上

〔主要な取組（重点プログラム）〕

○ ^{*}「^か噛ミ^{さんまる}ング30運動の推進」

事業概要

ひとくち 30 回以上噛むことを目標に、「よく噛んで味わって食べることの大切さ」を周知するとともに、ライフステージに応じた「食べ方」への支援を行います。



基本方針2

持続可能な食を支える食育の推進



健全な食生活を送るためには、持続可能な環境が不可欠であり、食に関する取組の中で、持続可能な食を支える食育を推進します。

(1) 食を通じたコミュニケーションの機会を増やす取組の推進

家族等が食卓を囲んで共に食事を取りながらコミュニケーションを図る共食は、食育の原点です。本市が進める「輪食」とは、この共食を意味します。「輪食」を推進し、豊かな心を育むため、共食の重要性を一層啓発するとともに、食事の楽しさを実感する取組を進めます。

ア 子どもがいる世帯に対する家族団らんの重要性やワーク・ライフ・バランスの啓発

子どもがいる世帯に対して、食卓は子どもにとって家族の団らんの楽しさを実感する重要な場であり、食事のマナーを学ぶ場であることを表す「輪食」への理解と啓発を図ります。

さらに、家族団らんの機会を増やすなど、企業等との協力により仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に配慮した環境づくりを推進します。

イ 地域コミュニティ等を通じた輪食の推進

家庭環境や生活の多様化、単身世帯の増加等により、家族との輪食(共食)が難しい場合があることから、地域や所属するコミュニティ等において、友人や様々な世代と食事を取りながらコミュニケーションを図るなどの食を通じた人との交流が重要となっています。

このため、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、オンラインの活用やマスク会食など「新しい生活様式」に対応しながら、「輪食」の重要性を啓発します。

また、地域の祭礼行事等で食事を共にすることは、人々との絆を固める大切な機会であり、食文化伝承の場であることから、様々な行事やイベント等も活用し、広島県の郷土料理や行事食の普及啓発を図り、地域振興や地域交流の契機とするよう努めます。

【評価指標】

「輪食」を実践している人の割合 【継続】

現状値(令和2年度(2020年度)): 69.5%

目標値(令和8年度(2026年度)): 80%以上

【主要な取組(重点プログラム)】

○「わ食の日事業」

事業概要
毎月19日(食育の日)の「わ食の日」を啓発するとともに、3つのわ食(和食・輪食・環食)の実践につながる様々な取組を実施します。そのうち「輪食」については、ワーク・ライフ・バランスの推進に配慮し、家族等で食卓を囲む機会を増やす取組を実施するとともに、地域コミュニティ等を通じた共食の重要性について啓発します。
○和食 (栄養バランスのとれた日本型食生活)
○輪食 (食卓を囲む家族等との団らん)
○環食 (環境に配慮した食生活)

(2) 郷土料理や広島の食文化への理解と伝承の促進

伝統的な食文化や食生活は、地域独自の歴史や産物と密接な関係があり、多様な食文化を後世に伝えていくことが重要です。広島県の食文化の伝承を図り、豊かな心を育むため、子どもや若い世代を中心に、食文化に対する関心や理解が深まるようにするとともに、郷土料理や行事食などへの市民の関心を高める取組を進めます。

ア 地域のイベントや学校給食等を活用した郷土料理や行事食の啓発

地域のイベントや学校・保育園等の給食献立などにおいて、郷土料理や行事食を提供するとともに、そのレシピを食育だよりやSNS等に掲載するなど保護者や市民への啓発にも努めます。

また、地域の祭礼行事等で食事を共にすることは、人々との絆を固める大切な機会であり、世代を超えた食文化伝承の場であることから、様々な行事やイベント等も活用し、広島の郷土料理や行事食の普及啓発を図り、地域振興や地域交流の契機とするよう努めます。

【評価指標】

郷土料理や行事食を月1回以上食べている人の割合 【指標変更】

現状値：未把握

(参考値：家庭で郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている人の割合：44.6%
(令和2年度(2020年度)食育に関する意識調査(農林水産省)))

目標値(令和8年度(2026年度))：50%以上

【主要な取組(重点プログラム)】

○ 「わ食の日事業」

事業概要
毎月19日(食育の日)の「わ食の日」を啓発するとともに、3つのわ食(和食・輪食・環食)の実践につながる様々な取組を実施します。 <u>そのうち「輪食」については、学校や保育園等の給食、家庭や地域における食文化を伝承する取組を実施します。</u>
○和食 (栄養バランスのとれた日本型食生活)
○輪食 (<u>食卓を囲む家族等との団らん</u>)
○環食 (環境に配慮した食生活)

○ 「食を通じてみんなで育てよう ひろしまっ子事業」

事業概要
家庭、学校、幼稚園・保育園等、地域社会等が連携し、幼児期から学童期にわたる子どもの発達段階に応じた取組を継続的に実施します。

(3) 農林水産業の重要性を理解し実感する活動の促進

ライフスタイル等の変化により、普段の食生活を通じて農林水産業を意識する機会が減少しています。日々の食事が農林漁業者などの食に関わる多くの人々や自然の恵みによって支えられていることへの感謝の念や理解を深めることは大切です。食を大切にする豊かな心を育むため、農林水産業の重要性の理解や、自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動の理解に向けて体験活動の機会の提供に努めます。

また、活動にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を踏まえた「新しい生活様式」に対応した取組を推進します。

ア 子どもを始め高齢者に至るまでの幅広い世代に対する体験活動の機会の提供

農林漁業者等と、学校、幼稚園・保育園等の教育・保育等関係者を始めとした幅広い食育推進の担い手が連携・協働し、子どもを始め高齢者に至るまでの幅広い世代に対する農林水産業の体験活動の機会の提供に努めます。

また、食に関する体験活動をより充実させるため、オンラインでの活動を実体験と組み合わせるなど、新たな取組を進めます。

【評価指標】

農林水産業の体験交流人口 【継続】

現状値（令和2年度(2020年度)）：68万人

目標値（令和8年度(2026年度)）：106万人以上

【主要な取組（重点プログラム）】

○ 「食と農と水産の体験活動事業」

事業概要

農林水産業の体験活動の機会の提供に努めるとともに、開催情報等を、年齢別等のニーズを踏まえながら、市民に分かりやすく情報提供します。

広島近郊 6 大葉物野菜



広島湾七大海の幸



(4) ひろしまの地産地消を普及する取組の推進

生産から消費までの食の循環を意識し、ひろしまの食材についての関心を高めることが重要です。本市の進める「**環食**」とは、地場産や旬の食材を活用することを意味します。

「**環食**」を推進し、豊かな心を育むとともに、広島への愛着を深めるため、地産地消や食文化の伝承を進めます。また、地産地消や食文化の伝承が、地域振興や地域交流にも結びつくことを実感できるよう、取組の工夫に努めます。

ア「ひろしま地産地消の日」の推進など地産地消の大切さの普及啓発

食品関連事業者等と連携し、市内の農林漁業者が市内で生産した“ひろしまそだち”農林水産物や、広島広域都市圏の農林水産物を普及する「ひろしま地産地消の日」の取組など、地産地消の大切さを普及啓発する取組を進めます。また、ひろしま食育ネットワーク等を活用し、様々な機会、場所において、広島食材の普及に努めます。

〔評価指標〕

“ひろしまそだち”を購入したことがある世帯の割合 **【継続】**

現状値（平成30年度(2018年度)）：69.9%

目標値（令和8年度(2026年度)）：70%以上

イ 学校給食等における地場産物の活用の促進

学校や保育園等の給食に積極的に地場産物を取り入れるとともに、地場産物を使った献立やレシピを食育だよりやSNS等に掲載するなど、保護者への啓発にも努めます。

〔評価指標〕

学校給食における地場産物の使用割合(品目別使用割合の平均) **【算出方法変更】**

現状値（令和2年度(2020年度)）：31.3%

目標値（令和8年度(2026年度)）：40%以上

〔主要な取組（重点プログラム）〕

○ 「つなぐ・つながる地産地消推進事業」

事業概要

県や広島広域都市圏内の地場産物を活用した給食献立の実施促進に向けて、市場や関係機関と連携強化した取組を実施します。また、各種イベントやSNS等の活用、生産者と消費者の交流など、地産地消の一層の推進に向けた取組を行います。

○ 「わ食の日事業」

事業概要

毎月19日(食育の日)の「わ食の日」を啓発するとともに、3つのわ食(和食・輪食・環食)の実践につながる様々な取組を実施します。そのうち「**環食**」については、食べ物や作り手へ感謝するとともに、フード・マイレージの観点から、地場産物等の活用を促進する取組を実施します。

○和食（栄養バランスのとれた日本型食生活）

○輪食（食卓を囲む家族等との団らん）

○環食（環境に配慮した食生活）

(5) 食品や食材の廃棄を減らす取組の推進

食生活が自然の恩恵の上に成り立ち、食に関わる人々に支えられていることへの理解を深め、作り手への感謝と食べ物を大切にする観点から、まだ食べることができる食品が廃棄されないようにする「食品ロス削減」が大切です。本市が進める「**環食**」とは、この無駄な食べ残しや廃棄をしないことを意味します。「**環食**」を推進し、食を大切にする豊かな心を育むため、食品ロス削減の取組を進めます。

ア エコクッキングの啓発や食品ロス削減の取組の推進

食生活が自然の恩恵の上に成り立ち、食に関わる人々に支えられていることへの理解を深め、作り手への感謝と食べ物を大切にする観点から、*エコクッキングの普及、食品の販売方法の工夫など、食品ロス削減の取組を進めます。

また、消費者が食品ロス削減の観点からも、消費期限や賞味期限などの食品表示や保存方法などの正しい知識を持ち、自らの判断で食品を選択できるよう、情報発信を行います。

【評価指標】

「**環食**」を実践している人の割合 【継続・目標値変更】

現状値（令和2年度(2020年度)）：79.7%

目標値（令和8年度(2026年度)）：83%以上

【主要な取組（重点プログラム）】

○ 「わ食の日事業」

事業概要

毎月19日(食育の日)の「わ食の日」を啓発するとともに、3つのわ食(和食・輪食・環食)の実践につながる様々な取組を実施します。そのうち「環食」については、食べ物や作り手への感謝の観点から食品や食材の廃棄を減らす取組を進めるとともに、消費期限・賞味期限、保存方法などの正しい知識を啓発する取組を進めます。

- 和食（栄養バランスのとれた日本型食生活）
- 輪食（食卓を囲む家族等との団らん）
- 環食（環境に配慮した食生活）

ひろしま地産地消の日



【経済観光局農政課】

食品ロス削減キャンペーン「スマイル！ひろしま」

スマイル！ひろしま

食べものに、
もったいないを、もういちど。

食品ロスをなくして、
広島に笑顔を広げよう。



食品ロス削減国民運動
ロゴマーク「るすのん」

広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会

【広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会（事務局：環境局）】

基本方針 3 「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進

新型コロナウイルス感染症のまん延は、日常生活の多くの場面で ICT（情報通信技術）や AI（人工知能）などのデジタル技術を活用する重要性を高めると同時に、接触機会の低減のための外出自粛や勤務形態の変更など、人々の行動や意識、価値観の変化に影響を与えました。

こうした「新たな日常」や新しい広がりを創出するデジタル化に対応した取組を推進します。

(1) SNSなどデジタル技術を活用した取組等の推進

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を踏まえた食育の推進が必要であることから、食育に関する啓発の内容や実施方法を工夫するとともに、SNSなどデジタル技術を有効活用し、ライフステージに応じた情報発信等に取り組みます。

特に、20歳代及び30歳代を中心とする若い世代が食育に関心を持ち、自ら食生活の改善等に取り組んでいけるよう、SNS等を活用して効果的な情報発信を行います。

あわせて、食育推進の担い手の相互連携を促進するため、SNS等を活用し、活動内容などの情報共有を図ります。

〔評価指標〕

健全な食生活を実践する若い世代の割合 【新規】

現状値（令和2年度(2020年度)）：20歳代男性 57.2% 女性 64.4%

30歳代男性 63.0% 女性 74.0%

目標値（令和8年度(2026年度)）：70%以上

〔主要な取組（重点プログラム）〕

○「若者世代のための食育啓発事業」

事業概要	
20～30歳代を中心とする若い世代に対し、朝食の大切さを啓発するとともに、望ましい食習慣の形成や食に関する自己管理能力の育成を図るための具体的な取組を順次実施します。実施に当たっては、若い世代にターゲットを絞ったデジタル媒体やSNS等を活用します。	

○ 「ひろしま食育ネットワーク連携事業」

事業概要	
参加企業・団体等の更なる拡大と相互連携の強化を図りつつ、官民一体となった取組やイベント等を効果的に実施するとともに、市公式SNSなど各種デジタル媒体等を活用し、積極的な情報共有を行います。	

基本方針4 全市一体となった広島らしい食育推進運動の展開

様々な食育推進の担い手が参画し、主体的に食育を推進するとともに、担い手同士が各々の特性や能力を生かして、連携・協働して効果的に食育活動を展開します。

また、県や広島広域都市圏内市町との情報共有を一層促進し、全市一体となって食育に係る取組の充実を図ります。

(1) 食育推進の担い手の共助・協働による3つの「わ食」の推進

「健全な食生活」には、規則正しく食事をする、栄養バランスが取れている、食卓を囲んで家族等と一緒に食事をする、無駄な食べ残しをしない、地域の産物や食文化を大切にするなど、幅広い意味があります。

本市では、第1次計画以来、毎月19日(食育の日)を「わ食の日」とし、健全な食生活を進める上での基本的な考え方として、本市独自の取組である、3つの「わ食(和食・輪食・環食)」を啓発しています。

市民の食育に対する関心をより一層高めるため、様々な食育推進の担い手が主体的に連携・協働して、様々な機会や場面を活用し、3つの「わ食」に関する情報を発信します。

〔評価指標〕

「わ食の日」を認知している人の割合 **【新規】**

現状値(令和2年度(2020年度)): 31.0%

目標値(令和8年度(2026年度)): 50%以上

〔主要な取組(重点プログラム)〕

○「わ食の日事業」

事業概要
毎月19日(食育の日)の「わ食の日」を啓発するとともに、3つのわ食(和食・輪食・環食)の実践につながる様々な取組を実施します。また、様々な機会や場面を活用した3つの「わ食」に関する情報提供を行います。
○和食 (栄養バランスのとれた日本型食生活)
○輪食 (食卓を囲む家族等との団らん)
○環食 (環境に配慮した食生活)

(2) 食育推進の担い手間の相互連携の促進

官民が連携した食育推進のより一層の充実を図るとともに、「ひろしま食育ネットワーク」参加団体の相互連携を強化し、本市の地域性、特性を生かした広島らしい食育を推進します。相互連携に当たっては、デジタル技術を有効活用した方策を検討します。

(3) 県や広島広域都市圏内市町との食育に関する情報共有の促進

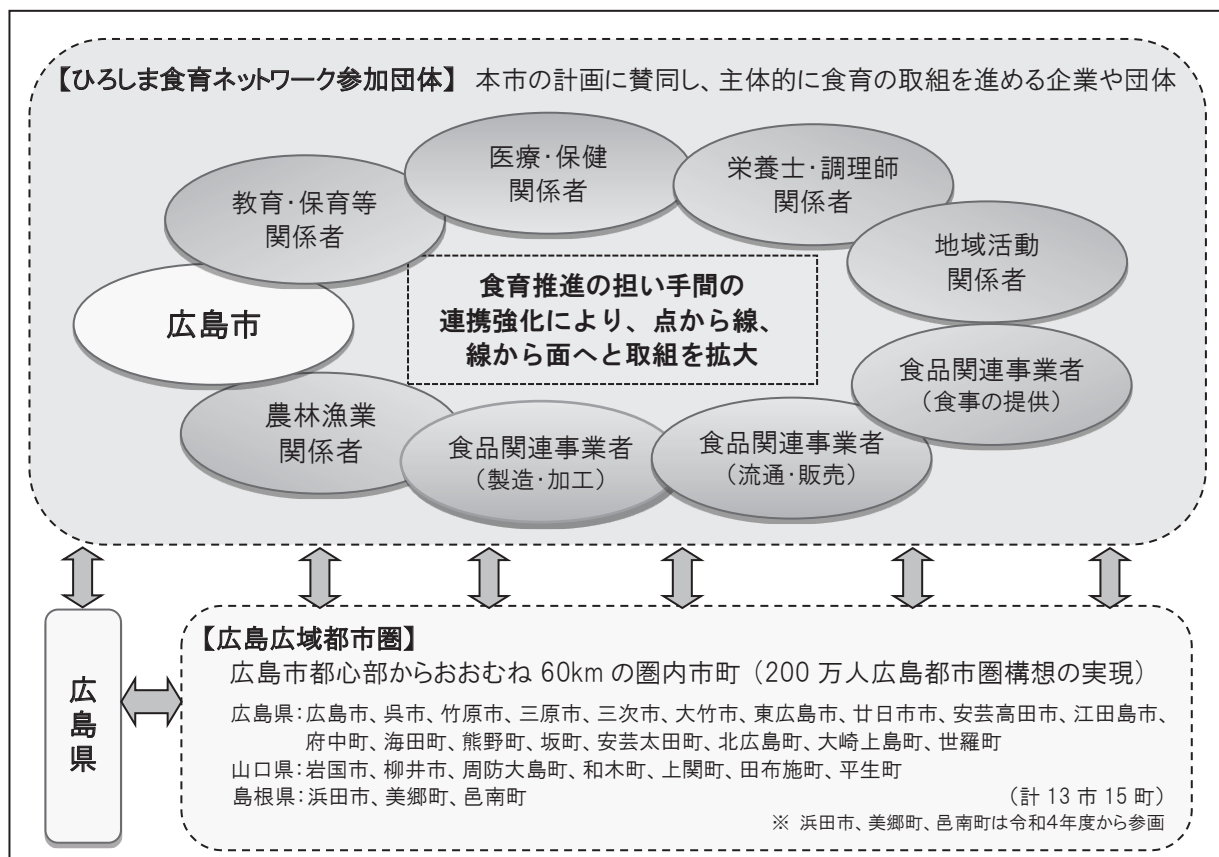
県や広島広域都市圏内市町と食育に係る情報等を共有し、効果的な食育活動を一体となって連携して取り組みます。特にひろしまの地産地消を普及する取組については、広島広域都市圏内市町の連携強化を図ります。

〔主要な取組（重点プログラム）〕

○ 「ひろしま食育ネットワーク連携事業」

事業概要
参加企業・団体等の更なる拡大と相互連携の強化を図りつつ、官民一体となった取組やイベント等を効果的に実施するとともに、市公式SNSなど各種媒体を活用し、積極的な情報共有を行います。 また、県や広島広域都市圏内市町と情報を共有し、各種啓発活動や地産地消に関する取組を積極的に推進します。

【ひろしま食育ネットワーク イメージ図】



【 第4次広島市食育推進計画 重点プログラム一覧 】

重点プログラム		事業概要
1	 わ食の日事業	毎月19日(食育の日)の「わ食の日」を啓発するとともに、3つのわ食(和食・輪食・環食)の実践につながる様々な取組を実施する。また、様々な機会や場面を活用した3つの「わ食」に関する情報提供を行う。 ○和食(栄養バランスのとれた日本型食生活) 食育推進の担い手が協働し、栄養バランスのとれた食事や減塩でおいしく食べるための具体的な方法やメニュー等について、様々な機会や場面を捉えて、分かりやすく啓発する。 ○輪食(食卓を囲む家族等との団らん) 家族等で食卓を囲む機会を増やす取組を実施するとともに、地域コミュニティ等を通じた共食の重要性について啓発する。また、学校や保育園等の給食、家庭や地域における食文化を伝承する取組を実施する。 ○環食(環境に配慮した食生活) 地場産物等の活用を促進する取組を実施する。また、食材の廃棄を減らす取組を進めるとともに、賞味期限・消費期限、保存方法などの正しい知識を啓発する取組を進める。
2	 自然に健康になれる食環境づくり事業	飲食店や食品関連事業者等と連携し、外食メニュー等の栄養成分表示や減塩メニューの提供を行う飲食店等を増やすなど、中食や外食において、栄養バランスや減塩に配慮した食品や料理が入手しやすい食環境づくりを推進する。 また、企業等に対し「健康経営」や食環境整備等に関する情報提供を行うなど、職場における食環境づくりを推進する。
3	食を通じてみんなで育てようひろしまっ子事業	家庭、学校、幼稚園・保育園等、地域社会等が連携し、幼児期から学童期にわたる子どもの発達段階に応じた取組を継続的に行う。
4	若者世代のための食育啓発事業	20～30歳代を中心とする若者に対し、朝食の大切さを啓発するとともに、望ましい食習慣の形成や食に関する自己管理能力の育成を図るための具体的な取組を行う。
5	 さんまる 噛ミング30運動の推進	ひとくち 30 回以上噛むことを目標に、「よく噛んで味わって食べることの大切さ」を周知するとともに、ライフステージに応じた「食べ方」への支援を行う。
6	食と農と水産の体験活動推進事業	農林水産業の体験活動の機会の提供に努めるとともに、開催情報等を、年齢別等のニーズを踏まえながら、市民にわかりやすく情報提供する。
7	 つながる地産地消推進事業	県や広島広域都市圏内の地場産物を活用した給食献立の実施促進に向けて、市場や関係機関と連携強化した取組を実施する。 また、「ひろしま地産地消の日」をはじめとした各種イベントやSNS等の活用、生産者と消費者の交流など、地産地消の一層の推進に向けた取組を行う。
8	 ひろしま食育ネットワーク連携事業	参加企業・団体等の更なる拡大と相互連携の強化を図りつつ、官民一体となった取組やイベント等を効果的に実施するとともに、市公式SNSなど各種デジタル媒体等を活用し、積極的な情報共有を行う。また、県や広島広域都市圏内の市町と情報を共有し、各種啓発活動や地産地消に関する取組を積極的に推進する。

- 食育推進の担い手は、1～8の重点プログラムの趣旨を踏まえ、主体的に、あるいは連携して、それぞれの特性に応じた取組を推進します。
- 推進に当たっては、重点プログラムに関連する「食育推進プログラム」の取組を基に、必要に応じて追加・修正しながら効果的に進めます。
- 重点プログラムの進捗状況や効果等の把握については、広島市食育推進会議において定期的に行います。

第5 計画の進行管理

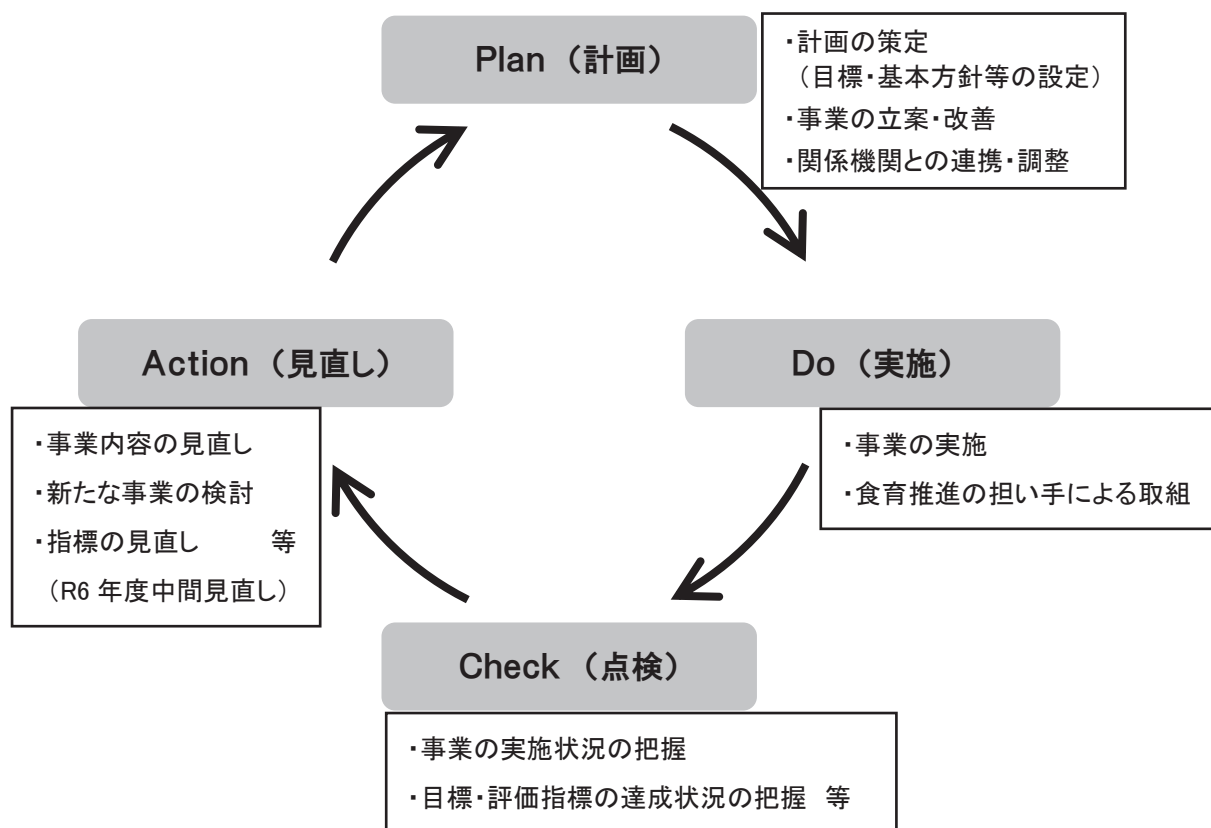
第4次計画を着実に推進するためには、施策の実施状況や目標の達成状況を定期的に把握・評価し、改善していくことが重要です。また、食育に関する取組は、食習慣に関することを始め、食を通じたコミュニケーション、自然の恩恵や食に関わる人々への感謝、環境への配慮など、幅広い分野にわたるため、食育の推進に当たっては、個人や家庭だけでなく、食育推進の担い手がそれぞれの役割の下、連携を図り、総合的に取り組んでいく必要があります。

このため、食育推進の担い手で構成する広島市食育推進会議において、*PDCAサイクルに基づき、計画の適切な進行管理を行うとともに、計画を推進していきます。

また、中間年度となる令和6年度(2024年度)には、計画の進捗状況や社会経済状況の変化等を踏まえて中間評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行います。

さらに、最終年度となる令和8年度(2026年度)には、施策の実施状況や効果等を評価し、社会経済状況の変化や国の次期食育推進基本計画、市民の意見等を踏まえた上で、施策の方針の見直し等について検討し、次期計画を策定します。

【計画の進行管理（PDCAサイクル）】



資 料 編

資料1 用語の説明

(本文中に＊を付した用語について、五十音順で説明しています。)

A～Z

P D C A サイクル (P22)

Plan(計画)、Do(実施)、Check(点検)、Action(見直し)というプロセスを繰り返すことにより、継続的に改善を図る進行管理の手法のこと。

エスエヌエス

S N S (P11)

ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、登録された利用者が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。友人同士や、同じ趣味を持つ人同士が集まったり、近隣地域の住民が集まったりと、ある程度閉ざされた世界にすることで、密接な利用者間のコミュニケーションを可能にしている。

あ行

新しい生活様式 (P6)

飛沫感染や接触感染、近距離での会話への対策など、新型コロナウイルス感染防止対策を日常生活に取り入れた行動指針のこと。厚生労働省が公表。

エコクッキング (P17)

いつもは捨ててしまう野菜の葉や、冷蔵庫の中に余っているものなどを工夫して料理に活用するなど、食材を無駄なく使う料理のこと。

か行

か

噛ミ^{さんまる}ン^{さんまる}グ30運動 (P12)

地域における食育を推進するための一助として、より健康な生活を目指すという観点から、ひとくち30回以上噛むことが必要な食品をよく噛んで味わって食べることを目標とし、小児期から高齢期まで各ライフステージや食品の物性に応じた食べ方の支援など、歯科保健分野からの食育を推進する運動。平成21年(2009年)7月に厚生労働省が提唱。

きょうど

郷土料理 (P6)

それぞれの地域独特の自然風土・食材・食習慣・歴史文化等を背景として、地域の人々の暮らしの中での創意工夫により必然的に生まれたものであり、家族への愛情や地域への誇りを持ちながら作り続けられ、かつ地域の伝統として受け継がれてきた調理・加工方法による料理のこと。

元気じゃけんひろしま21協賛店・団体（P10）

広島市健康づくり計画「元気じゃけんひろしま21」に基づき、市民の健康づくりを支援する環境づくりのため、食生活やウォーキングなどについて、健康づくりに欠かせない情報を市民に提供している店舗や健康づくりに取り組んでいる事業所等を認証し、公表している。

そのうち、「食生活協賛」として、提供するメニューのエネルギー量（カロリー）の表示や、塩分控えめ、野菜たっぷりメニュー、食事バランスガイドを参考にしたメニューなどを提供している店舗等を認証している。



健康経営（P10）

「企業が従業員の健康に配慮することによって、経営面においても大きな成果が期待できる」との基盤に立って、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること。NPO法人健康経営研究会の登録商標。

健康寿命（P1）

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

健全な食生活（P1）

栄養バランスがとれていること、規則正しく食事をとること、よく噛んで味わって食べること、食卓を囲んで家族等と一緒に食事をする事、無駄な食べ残しや廃棄をしないこと、地場産や旬の食材を活用することなどの望ましい姿の食生活のこと。

口腔機能（P12）

食べ物を摂食、咀嚼し、味わい、安全に飲み込み、楽しく会話（発音）するなど、歯や舌など口腔内器官とその周囲筋、唾液腺等の働き（機能）のこと。口腔機能は加齢と共に徐々に低下し、高齢者が要支援・要介護状態になる要因ともなる。

さ行

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）（P1）

平成27年(2015年)9月の「国連持続可能な開発サミット」で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で掲げられた、「誰一人取り残さない」社会を実現するための国際社会全体の目標。貧困や飢餓、保健、教育等、17の目標が設定されており、平成28年(2016年)から令和12年(2030年)までを期限としている。

食育基本法（P1）

国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう、食育を総合的かつ計画的に推進することを目的として、平成17年(2005年)7月15日に施行された法律。

食育推進基本計画（P1）

食育基本法に基づき、食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国の食育推進会議が作成し、施策についての基本的な方針や食育推進の目標等を定める国の計画。5年ごとに作成されている。

食育だより（P14）

学校給食や学校、保育園等における食育の取組を周知し、家庭における食育を推進するために、学校や保育園等が家庭に向けて発行しているたより。

食環境づくり（P6）

人々がより健康的な食生活を送れるよう、人々の食品（食材、料理及び食事）へのアクセスと情報へのアクセスの両方を、相互に関連させて整備していくこと。

食品関連事業者（P1）

食品の製造・加工・卸売・小売等の事業者（食品メーカー、百貨店、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、八百屋、魚屋など）や、食事を提供する事業者（食堂、レストランなど）のこと。

食品ロス（P1）

まだ食べられるにも関わらず廃棄される食品（手つかず食品、食べ残し）のこと。

た行

ちさんちしょう 地産地消（P1）

地元で生産された農林水産物を、地元で消費すること。

な行

なかしょく 中食（P1）

弁当や惣菜など、家庭外で調理された食品を家庭内でとる食事形態を指す言葉で、家庭で素材から調理する意味の「うちしょく内食」、飲食店など外出先で食事をする意味の「がいしょく外食」との中間にある食事形態として、「なかしょく中食」といわれている。

日本型食生活（P9）

主食であるごはんを中心に、魚、肉等の主菜、野菜、海藻等の副菜、牛乳・乳製品、果物等の多様な副食等を組み合わせた栄養バランスに優れた我が国独自の食生活のこと。

は行

広島広域都市圏（P4）

本市の都市部からおおむね60kmの圏内にある市町で構成される、経済面や生活面で深く結びついている圏域。

広島県：広島市、呉市、竹原市、三原市、三次市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町
山口県：岩国市、柳井市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町
島根県：浜田市、美郷町、邑南町

（計 13 市 15 町）

※ 浜田市、美郷町、邑南町は令和4年度から参画

ひろしま食育ネットワーク（P4）

企業や団体などの食育推進の担い手が相互に連携し、食育に関する取組のより効果的な推進を図るため、平成20年(2008年)9月に設置。広島市食育推進計画に賛同し、主体的に取組を進める企業や団体(食品販売店や食品製造業者、飲食店、地域活動関係者等)などを登録し、市食育ホームページで公表している。

ひろしまそだち（P6）

広島市内の農林漁業者が広島市内で生産した農林水産物及びその加工品。“ひろしまそだち”マーク(右図)は、その製品の袋やテープなどに表示できるシンボルマーク。



ひろしま地産地消の日（P16）

広島産品を消費する日として「ひろしま産day」をキャッチフレーズとし、「産」を数字の「3」とSunday(日曜日)の「Sun」に掛けて、毎月第3日曜日を「ひろしま地産地消の日」と制定。令和3年(2021年)6月から開始。



フード・マイレージ（P16）

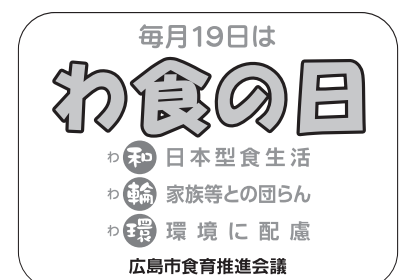
「食料の(=food)輸送距離(=mileage)」という意味であり、食料の輸送量と輸送距離を定量的に把握することを目的とした指標ないし考え方。食料の輸送に伴い排出される二酸化炭素が、地球環境に与える負荷に着目したものであり、食品の生産地と消費地が近ければフード・マイレージは小さくなり、遠くから食料を運んでくると大きくなる。

わ行

わ食の日（P6）

毎月19日(国の食育推進基本計画で定めた「食育の日」)を、本市独自の取組である、3つの「わ食」を推進する日として、第1次計画(平成20年(2008年)3月策定)において定めたもの。

- ^わ和食：栄養バランスのとれた日本型食生活
- ^わ輪食：食卓を囲む家族等との団らん
- ^わ環食：環境に配慮した食生活



資料2 第3次広島市食育推進計画 指標と数値目標及び評価一覧

目 標		指 標	目標値	計画策定時 (H27 年度)	中間評価時 (H29 年度)	最終評価時 (R2 年度)	評価
総合評価	健全な食生活を実践する市民を増やす	健全な食生活を実践する市民の割合	80%以上	66.2%	64.8%	70.6%	△

主な施策展開		指 標		目標値	計画策定時 (H27 年度)	中間評価時 (H29 年度)	最終評価時 (R2 年度)	評価
和食の推進	栄養バランスに配慮した食生活の推進	「和食」を実践している人の割合		80%以上	69.6%	69.0%	67.1%	▼
		主食・主菜・副菜を 組み合わせた朝食を 食べている人の割合		70%以上	46.6%	43.3%	44.6%	▼
	健康的な食べ方の 実践に向けた取組 の推進	よくかんで食べるなど、 食べ方に配慮する人の 割合		80%以上	58.1%	68.3%	73.5%	△
輪食の推進	家族等で食卓を囲む 機会を増やす取組 の推進	「輪食」を実践している 人の割合		80%以上	70.5%	64.5%	69.5%	△
	食文化の伝承など 「食」を契機とした地 域振興・地域交流の 促進	家庭で郷土料理を 食べる児童・生徒の割合		50%以上	32.3%	—	53.4%	◎
	農林水産業や地産 地消等の重要性を 理解し実感する活動 の促進	農林水産業の 体験交流人口		106 万人 以上 (H28 年度)	70 万人	75 万人 (H28 年度)	68 万人	△
環食の推進	食品や食材の廃棄を 減らす取組の推進	「環食」を実践している 人の割合		80%以上	78.6%	76.1%	79.7%	△
	広島食材を普及 する取組の推進	「ひろしまそだち」を 購入したことがある 世帯の割合		70%以上 (H28 年度)	67.2%	62.4% (H28 年度)	69.9% (H30 年度)	△
		学校給食における 地場産物の使用割合		40%以上	36.5%	27.2% (H28 年度)	25.7% (H31 年度)	▼
性別・年代別等の課題や ニーズに応じた取組の推進	男性への積極的な 食育推進	健全な食生活を実践 している男性の割合		80%以上	59.7%	62.5%	66.2%	△
	若い世代に対する効 果的な取組の推進	朝食を 毎日食べ ることが習慣に なっている 人の割合	20歳代 男性	85%以上	76.5%	75.9%	72.3%	▼
			30歳代 男性		62.5%	73.0%	76.1%	△
	次代を担う子どもへ の食育推進		小学生	100%	96.4%	96.5%	96.2% (H31年度)	▼
			中学生		95.1%	94.5%	94.0% (H31年度)	▼
食育推進の担い手の 相互連携・相互支援の 一層の充実	食育推進の担い手間の 相互連携による食育推進 県や広島広域都市 圏内市町との情報共 有の促進	ひろしま食育ネットワーク 参加団体の 相互連携による 食育推進の実施件数		90件 以上	60 件	—	未把握	—

※ 評価 ◎：目標達成 △：目標は達成していないが、第3次計画策定時又は中間評価時から改善

使用統計等	結果の概要	
食育に関する調査	性別 性・年齢別 就業状況別 世帯構成別	男性(66.2%)は女性(74.9%)より低い。 男女ともは15～19歳(男性75.0%、女性83.1%)は高いが、 男性では、 20歳代 から50歳代(57.2～63.0%)が低い。女性は 20歳代 (64.4%)が最も低い。 勤労者 が最も低い(66.6%)。 一人暮らしが最も低い(49.0%)。

使用統計等	結果の概要	
食育に関する調査	性別 性・年齢別 就業状況別 世帯構成別	男性(60.2%)が女性(73.4%)より約10ポイント低い。 男女とも 20歳代 が最も低く(男性51.8%、女性58.2%)年代が上がるにつれて高くなる傾向 中高生(61.9%)、 勤労者 (63.1%)が低い。 一人暮らし世帯が最も低い(42.8%)。
食育に関する調査	性別 性・年齢別 就業状況別 世帯構成別 朝食の準備方法別	男性(36.9%)が女性(51.5%)より約15ポイント低い。 男女ともに 20歳代 が最も低い(男性16.9%、女性25.4%)。 大学生等 (24.6%)が最も低い。 一人暮らし世帯(39.6%)、18歳未満の子どもがいる世帯(39.8%)が低い。 「家で調理して食べる」(51.1%)と「主に調理された物を購入する」の乖離が大きい。 (スーパー等23.6%、コンビニ3.3%)
食育に関する調査	性別 性・年齢別 就業状況別 世帯構成別	男性(68.0%)は女性(78.6%)より約10ポイント低い。 男女とも30～50歳代の働く世代の実施率が低い。 勤労者 (67.6%)が最も低い。 一人暮らし世帯(64.7%)が最も低い。
食育に関する調査	性別 性・年齢別 就業状況別 世帯構成別	男性(64.6%)が女性(74.1%)より約10ポイント低い。 実践していない人でみると男女とも 20歳代 が最も高い(男性43.7%、女性24.6%)。 勤労者 (68.9%)が最も低い。 一人暮らし世帯が最も低い(15.4%)。
児童・生徒に対する「食育に関するアンケート」	目標を達成した。	
実績値等	農業・農村体験交流人口:652,905人、市民農園等利用者数:14,383人、 森林公園で行う自然体験活動参加者:11,698人、水産体験交流事業参加者数:523人	
食育に関する調査	性別 性・年齢別 就業状況別 世帯構成別	男性(75.8%)が女性(83.3%)より低い。 男性では30歳代(71.8%) 20歳代 (72.3%)で低く、女性では 20歳代 (77.3%)が最も低い。 家事従事者が最も高い(90.3%)。 一人暮らし世帯が最も低い(70.9%)。
“ひろしまそだち”マーク認知度調査	平成31年3月9日に市内の小売店4店舗において、来場者約400人に対し、「“ひろしまそだち”マークのついた農林水産物をこの1年間に購入したことがありますか」と聞き取り調査を実施した結果、69.9%の来場者が「はい」と回答した。(H31年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため調査未実施)	
学校給食栄養報告(栄養週報)	本指標は、国の「第3次食育推進基本計画」における算出方法を準用したものであり、本市の給食実施校から抽出した自校調理校2校の給食において毎年6月と11月の各1週間に使用した食材(加工品を含む。)に占める地場産物の割合である(令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため調査未実施)。	
食育に関する調査	策定時、中間評価時より実施率は上昇しているが、目標値は達成していない。 15～19歳(75.0%)は高いが、 20歳代 から50歳代(57.2～63.0%)が低く、60歳代(73.6%)で急増する。	
食育に関する調査	朝食喫食率は全体では、85.7%。性別にみると、男性(82.9%)は女性(88.1%)より低い。 男女ともに15～19歳(男性84.2%、女性87.3%)は高いが、20歳代で約10ポイント下がる。 男性は 20歳代 (72.3%)が最も低く、年代が上がるにつれて高くなる傾向。女性は 20歳代 (77.3%)が最も低い。 大学生等 (79.3%)、 勤労者 (82.1%)が低い。	
基礎・基本 定着状況調査	調査対象は、小学校第5学年及び中学校第2学年の児童生徒。 策定時より大きく変化していない(令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため調査未実施)。 「全く朝食を食べない」と回答した小学生は0.9%、中学生は1.8%である。	
ひろしま食育ネットワーク 参加団体への食育活動調査	R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため、調査未実施。	

▼：第3次計画策定時から悪化 ー：評価不能

資料3 第4次広島市食育推進計画 評価指標と目標値 一覧

第4次計画の目標		総合評価指標		現状値 (R2 年度)	目標値 (R8 年度)
健全な食生活を実践する市民を増やす		健全な食生活を実践する市民の割合		70.6%	80%以上

基本方針・施策展開		評価指標		現状値 (R2 年度)	目標値 (R8 年度)
1 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進	(1)栄養バランスや減塩に配慮した食生活の推進	「和食」を実践している人の割合		67.1%	80%以上
		主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている人の割合		未把握 (参考値(国): 36.4%)	50%以上
		元気じゃけんひろしま21協賛店・団体(食生活協賛)の認証数		415 店舗	700 店舗
	(2)健康的な食べ方(規則正しく、よく噛んで味わう等)の実践に向けた取組の推進	朝食を毎日食べることが習慣になっている子どもの割合	小学生	95.5% (R3 年度)	100%
			中学生	94.0% (R3 年度)	
		朝食を毎日食べることが習慣になっている若い世代の割合	20歳代男性	72.3%	85%以上
			20歳代女性	77.3%	
			30歳代男性	76.1%	
よく噛んで食べるなど食べ方に配慮する人の割合		73.5%	80%以上		
2 持続可能な食を支える食育の推進	(1)食を通じたコミュニケーションの機会を増やす取組の推進	「輪食」を実践している人の割合		69.5%	80%以上
	(2)郷土料理や広島の食文化への理解と伝承の促進	郷土料理や行事食を月1回以上食べている人の割合		未把握 (参考値(国): 44.6%)	50%以上
	(3)農林水産業の重要性を理解し実感する活動の促進	農林水産業の体験交流人口		68 万人	106 万人以上
	(4)ひろしまの地産地消を普及する取組の推進	“ひろしまそだち”を購入したことがある世帯の割合		69.9% (H30 年度)	70%以上
		学校給食における地場産物の使用割合(品目別使用割合の平均)		31.3%	40%以上
	(5)食品や食材の廃棄を減らす取組の推進	「環食」を実践している人の割合		79.7%	83%以上
3「新たな日常」やデジタル化に対応した食育	健全な食生活を実践する若い世代の割合	20歳代男性	57.2%	70%以上	
		20歳代女性	64.4%		
		30歳代男性	63.0%		
		30歳代女性	74.0%		
4 全市一体となった広島らしい食育推進運動の展開		「わ食の日」を認知している人の割合		31.0%	50%以上

使用統計等	総合評価指標・目標値の考え方
食育に関する調査	・第3次計画の目標値を継続

使用統計等	評価指標・目標値の考え方	関連する重点プログラム	
食育に関する調査	・第3次計画の目標値を継続		
食育に関する調査	・朝食だけでなく、昼食や夕食も含めて栄養バランスに配慮した食事の習慣的な実践度の指標として、国第4次基本計画と同一の指標へ変更 ・現状値未把握のため、国第4次基本計画の目標値と同一に設定 ・現状値は中間評価時の調査により把握予定	わ食の日事業(和食)	拡充
申請数	・自然に健康になれる食環境づくりの指標として新たに設定 ・本市健康づくり計画「元気じゃけんひろしま 21 (第2次)(計画期間: H25～R5)」の目標値と同一	自然に健康になれる食環境づくり事業	新規
児童生徒学習意識等調査	・第3次計画の目標値を継続 ・国第4次基本計画の目標値と同一	食を通じてみんなで育てようひろしまっ子事業	継続
食育に関する調査	・20歳代30歳代男性のみの指標から、女性を含めた若い世代全体の指標へ変更 ・第3次計画の目標値を継続 ・国第4次基本計画の目標値と同一	若者世代のための食育啓発事業	継続
食育に関する調査	・第3次計画の目標値を継続	噛ミング30運動の推進	継続
食育に関する調査	・第3次計画の目標値を継続	わ食の日事業(輪食)	拡充
食育に関する調査	・第3次計画の目標値を達成したため、児童・生徒の指標から市民全体の指標へ変更 ・現状値未把握のため、国第4次基本計画の類似目標の目標値と同一に設定 ・現状値は中間評価時に調査を実施し把握予定	わ食の日事業(輪食) 食を通じてみんなで育てようひろしまっ子事業	拡充 継続
実績値等	・第3次計画の目標値を継続	食と農と水産の体験活動推進事業	継続
“ひろしまそだち”マーク認知度調査	・第3次計画の目標値を継続	つなぐ・つながる地産地消推進事業	拡充
実績調査	・第3次計画の目標値を継続 ・指標の算出方法を「品目数ベース」から「品目別使用割合の平均」に変更	わ食の日事業(環食)	拡充
食育に関する調査	・第3次計画の目標数値をおおむね達成したため、目標値を変更 ・女性全体(市)の実績値(R2:83.3%)を目指して設定	わ食の日事業(環食)	拡充
食育に関する調査	・デジタル化に対応した食育の展開が進んだ結果の指標として、「若い世代の健全な食生活の実践度」を新たに設定 ・全世代(市)の実績値(R2:70.6%)を目指して設定	若者世代のための食育啓発事業 ひろしま食育ネットワーク連携事業	継続 拡充
食育に関する調査	・食育推進運動の展開が進んだ結果の指標として、「『わ食の日』の認知度」を新たに設定 ・認知していない人(66.7%)のうち、おおむね1/3の人が認知することを目指して設定	わ食の日事業 ひろしま食育ネットワーク連携事業	拡充 拡充

資料4 令和2年度 食育に関する調査結果（抜粋）

I 調査の概要

1 調査設計

- (1) 調査対象 令和2年(2020年)4月30日現在広島市に居住する満15歳以上の男女
- (2) 標本数 3,640人
- (3) 抽出方法 広島市住民基本台帳から無作為抽出
- (4) 調査方法 無記名式質問紙法による郵送調査
- (5) 調査期間 令和2年(2020年)9月17日(木)～10月12日(月)

2 回収結果

有効回収数 2,335人(有効回収率 64.1%) *性・年齢未記入の回答は無効回答として処理

性別	年齢区分	標本数	有効回収数	有効回収率(%)	性別	年齢区分	標本数	有効回収数	有効回収率(%)
男性	15～19歳	140	76	54.3	女性	15～19歳	140	71	50.7
	20歳代	280	112	40.0		20歳代	280	163	58.2
	30歳代	280	138	49.3		30歳代	280	196	70.0
	40歳代	280	128	45.7		40歳代	280	228	81.4
	50歳代	280	152	54.3		50歳代	280	232	82.9
	60歳代	280	197	70.4		60歳代	280	219	78.2
	70歳以上	280	201	71.8		70歳以上	280	222	79.3
	小計	1,820	1,004	55.2		小計	1,820	1,331	73.1

3 分析方法

調査結果の数値は、広島市の性・年齢別人口(令和2年4月30日現在)に応じて補正を行った。

II 回答者の属性

1 性別

区分	件数(人)	割合(%)
男性	1,004	43.0
女性	1,331	57.0
全体	2,335	100.0

2 年代別

区分	全体		男性		女性	
	件数(人)	割合(%)	件数(人)	割合(%)	件数(人)	割合(%)
15～19歳	147	6.3	76	7.6	71	5.3
20歳代	275	11.8	112	11.2	163	12.2
30歳代	334	14.3	138	13.7	196	14.7
40歳代	356	15.2	128	12.7	228	17.1
50歳代	384	16.4	152	15.1	232	17.4
60歳代	416	17.8	197	19.6	219	16.5
70歳以上	423	18.1	201	20.0	222	16.7
全体	2,335	100.0	1,004	100.0	1,331	100.0

3 就業状況別

区分	全体		男性		女性	
	件数(人)	割合(%)	件数(人)	割合(%)	件数(人)	割合(%)
勤労者	1,357	58.1	659	65.6	698	52.4
家事従事者	415	17.8	16	1.6	399	30.0
学生(中学生・高校生)	92	3.9	50	5.0	42	3.2
学生(*大学生等)	110	4.7	49	4.9	61	4.6
その他	322	13.8	215	21.4	107	8.0
無回答	39	1.7	15	1.5	24	1.8
全体	2,335	100.0	1,004	100.0	1,331	100.0

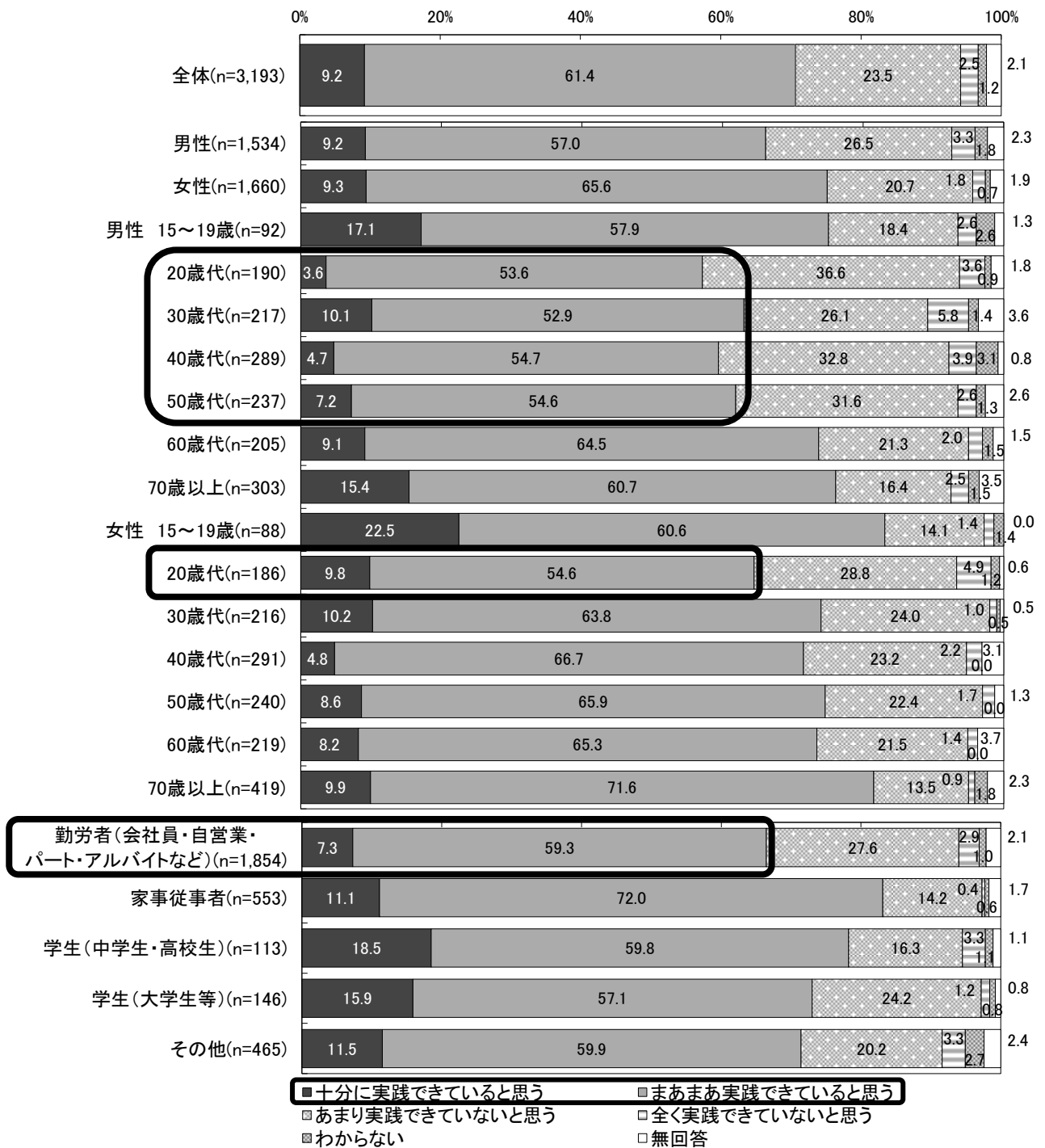
※ 大学生等…大学生・短大生・専門学校生

Ⅲ 結果の概要

1 健全な食生活の実践度

「健全な食生活」を「実践できていると思う」「十分に実践できていると思う」「まあまあ実践できていると思う」の合計)の回答割合は次のとおり。

【全体】	70.6%
【性・年齢別】	男性(66.2%)が女性(74.9%)より低い。 男女とも15～19歳(男性75.0%、女性83.1%)は高いが、男性では20歳代から50歳代(57.2%～63.0%)が低く、女性は20歳代(64.4%)が最も低い。
【就業状況別】	勤労者(66.6%)が最も低い。

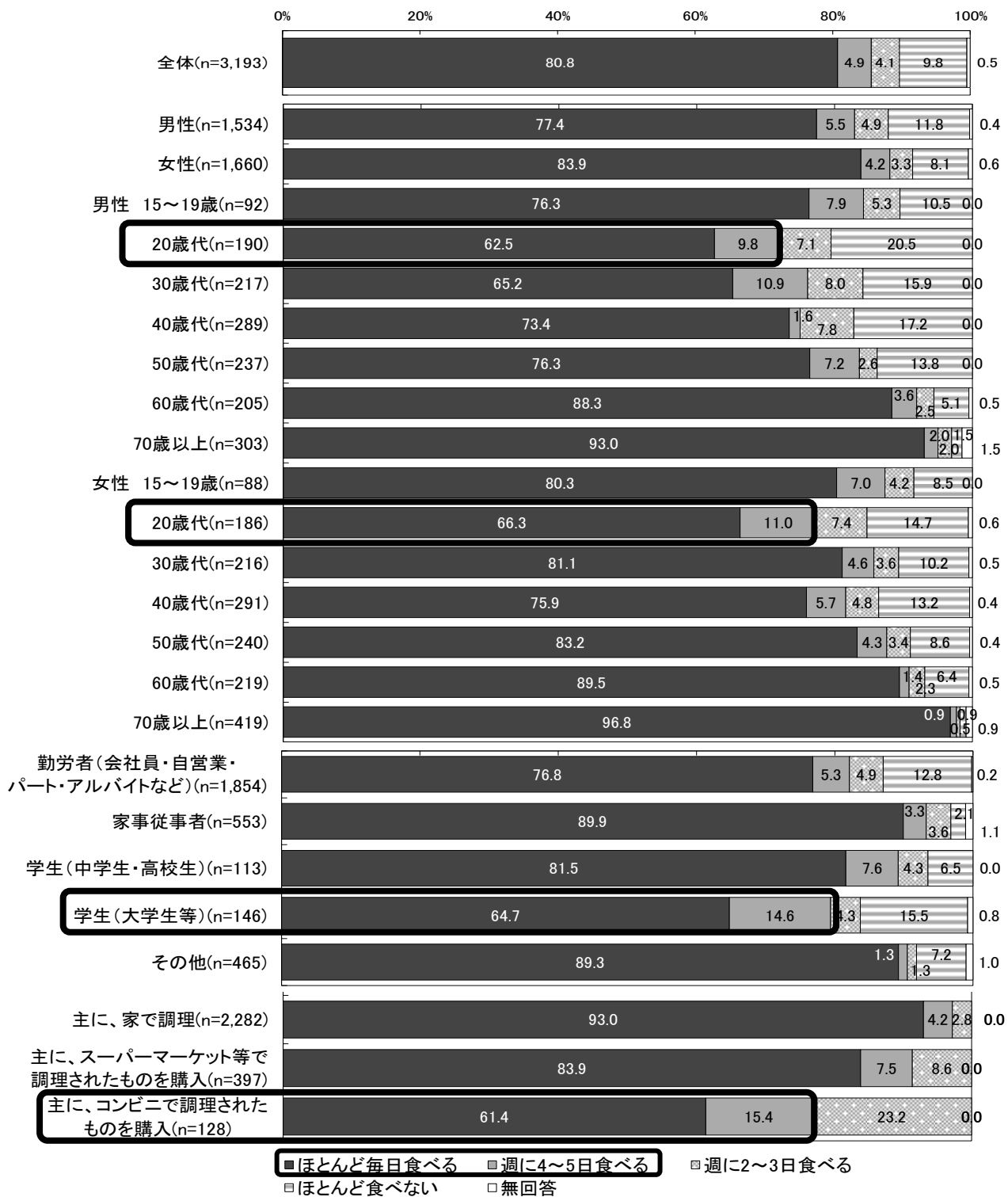


2 「朝食」について

(1) 朝食の摂取状況

「朝食を食べている」（「ほとんど毎日食べる」、「週に4～5日食べる」の合計）の回答割合は次のとおり。

【全体】	85.7%
【性・年齢別】	男女とも 20 歳代(男性 72.3%、女性 77.3%)が最も低い。 男女ともに 15～19 歳(男性 84.2%、女性 87.3%)は高いが、20 歳代で約10ポイント下がる。
【就業状況別】	学生(大学生等)(79.3%)が最も低い。
【朝食の準備方法別】	「主にコンビニで調理されたものを購入」する者(76.8%)が最も低く、「主に家で調理」された物を食べる者(97.2%)と比べて約 20 ポイント低い。



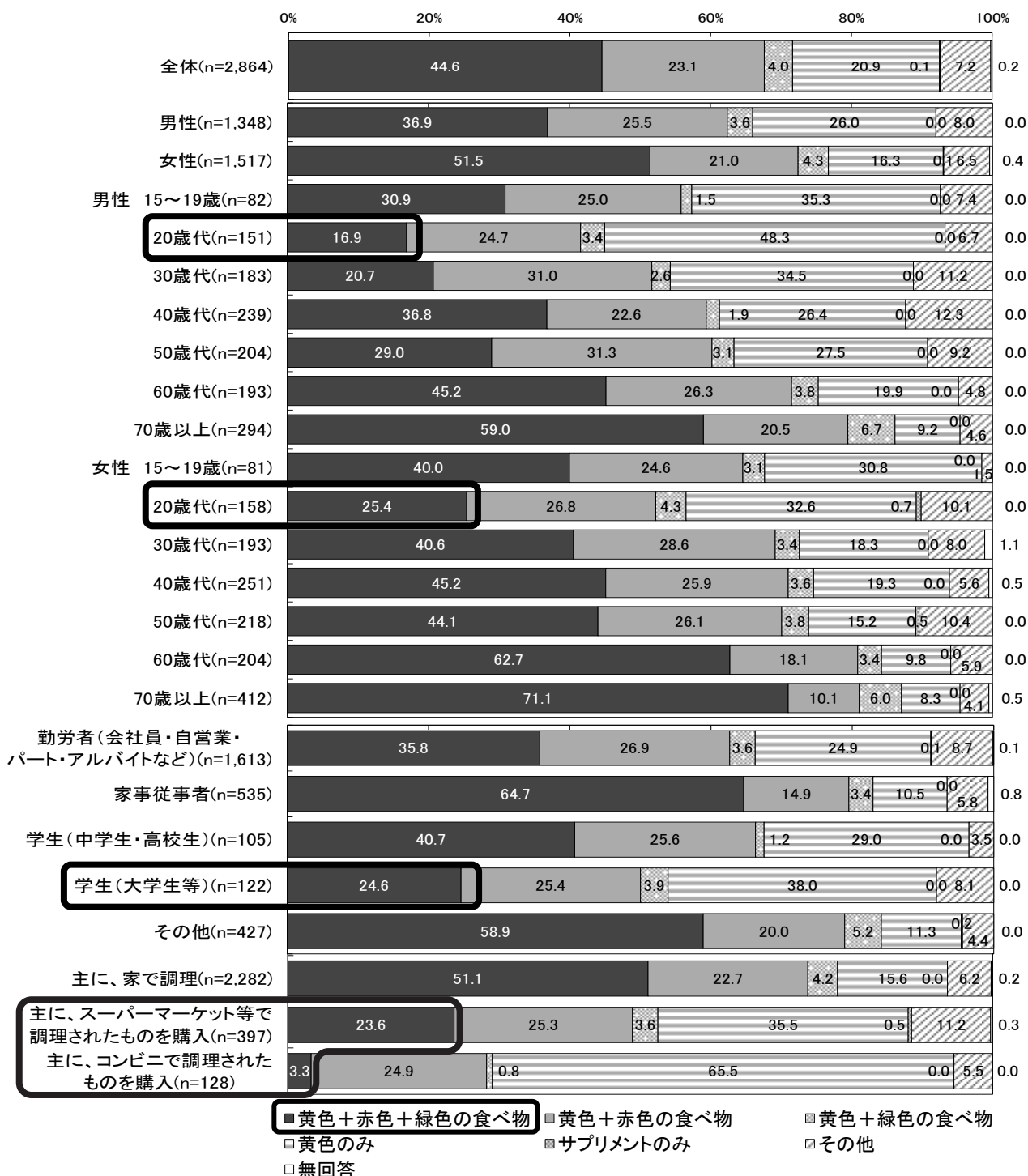
(2) 朝食の組み合わせ

「朝食を食べる」(「ほとんど毎日食べる」「週に4～5日食べる」「週に2～3日食べる」と回答した者のうち、「※黄色+赤色+緑色の食べ物」を組み合わせた朝食を食べている者の割合は次のとおり。

【全体】	44.6%
【性・年齢別】	男性(36.9%)が女性(51.5%)より約15ポイント低く、男女とも20歳代(男性16.9%、女性25.4%)が最も低い。
【就業状況別】	学生(大学生等)(24.6%)で最も低い。
【朝食の準備方法別】	「主に家で調理して食べる」者(51.1%)と「主に調理された物を購入する」者の乖離が大きい。(スーパー等23.6%、コンビニ3.3%)

※ 分類方法

分 類	朝食の内容		
黄色の食べ物	・ごはん(おにぎりを含む)	・パン	・めん類
赤色の食べ物	・肉・魚・卵・大豆製品を使ったおかず	・牛乳・乳製品(ヨーグルト、チーズ)	
緑色の食べ物	・野菜を使ったおかず	・果物	

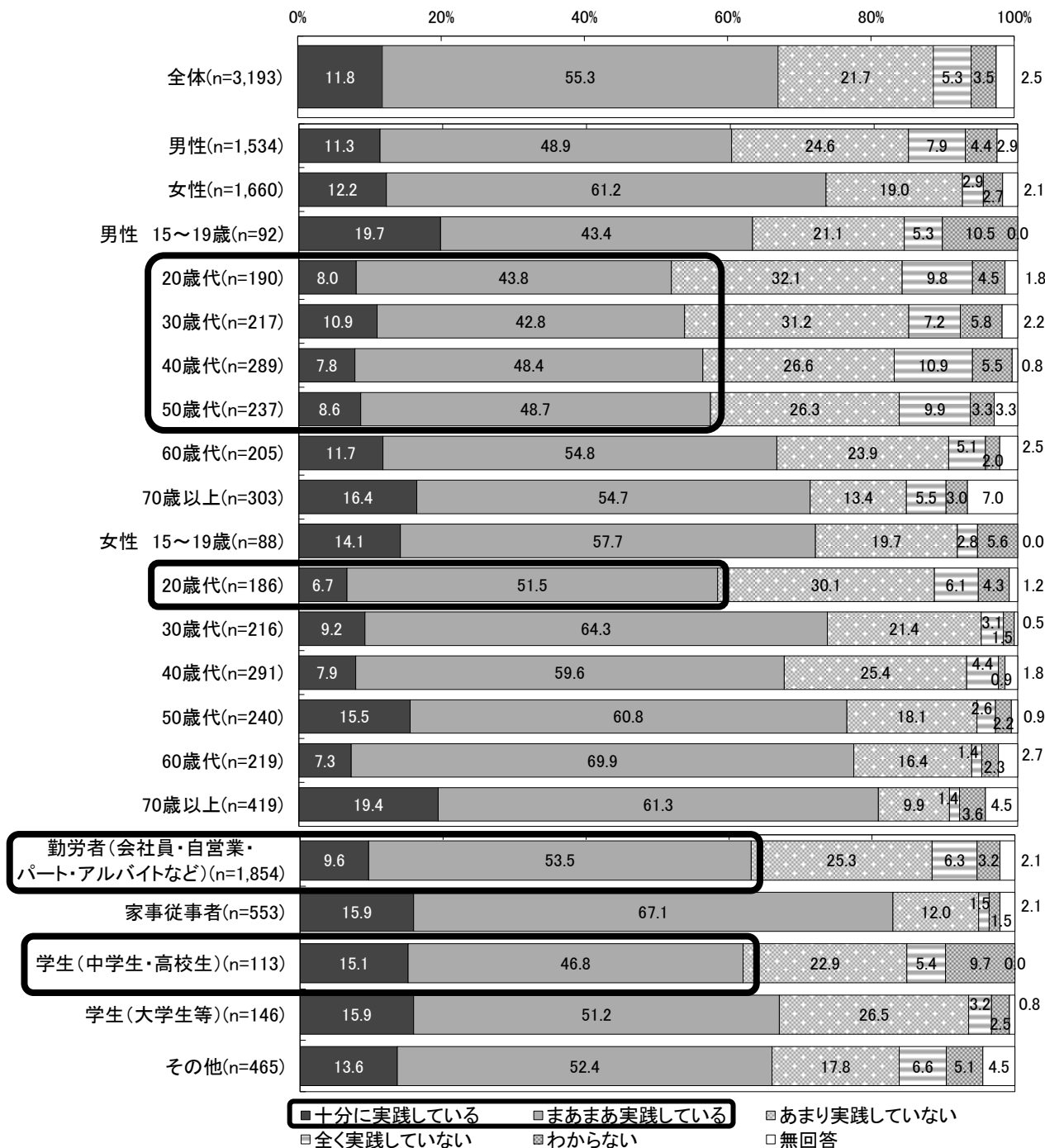


3 「わ食」について

(1) 「和食(栄養バランスのとれた日本型食生活)」の実践度

「実践している」(「十分に実践している」「まあまあ実践している」の合計)の回答割合は次のとおり。

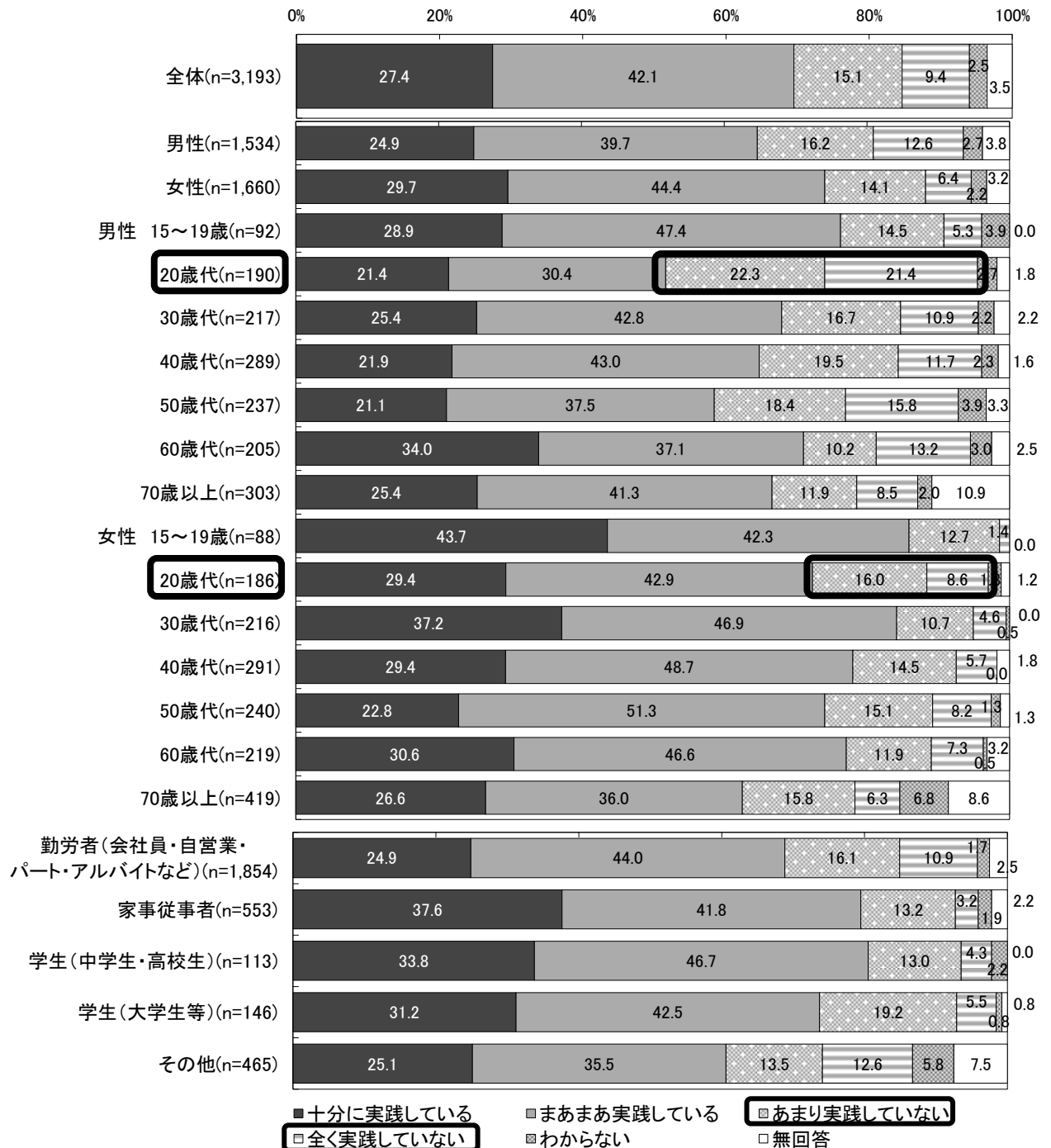
【全体】	67.1%
【性・年齢別】	男性(60.2%)が女性(73.4%)より約10ポイント低い。 男女ともに20歳代が最も低く(男性51.8%、女性58.2%)、年代が上がるにつれて高くなる傾向。
【就業状況別】	勤労者(63.1%)、学生(中高生)(61.9%)が低い。



(2) 「輪食(食卓を囲む家族等との団らん)」の実践度

「実践している」(「十分に実践している」「まあまあ実践している」の合計)の回答割合は次のとおり。

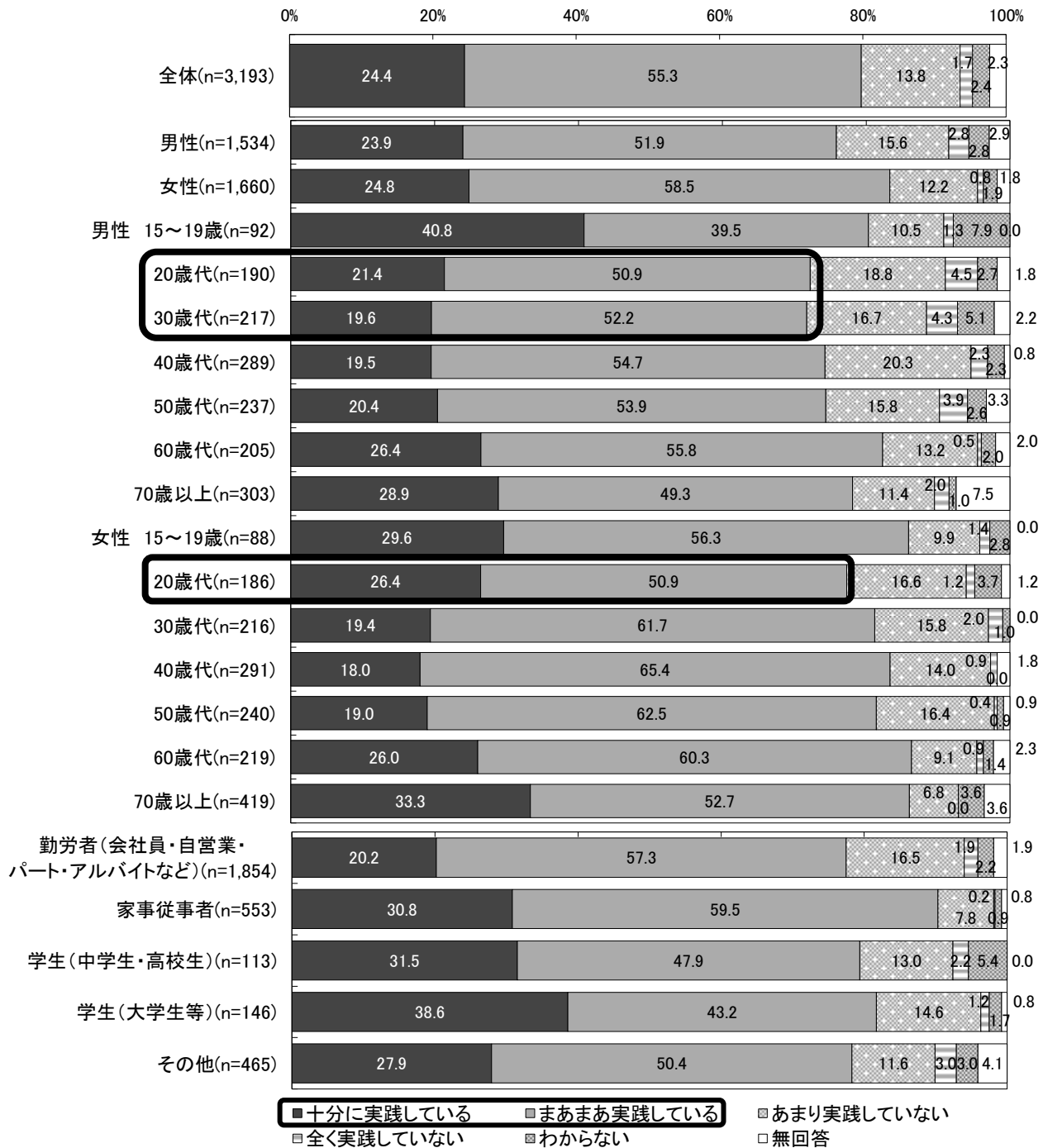
【全体】	69.5%
【性・年齢別】	男性(64.6%)が女性(74.1%)より約10ポイント低い。 最も低いのは20歳代男性(51.8%)で、女性では70歳代(62.6%)が最も低い。 「実践していない」(「あまり実践していない」「まったく実践していない」の合計)の回答割合で見ると、男女ともに20歳代が最も高い(男性43.7%、女性24.6%)。
【就業状況別】	勤労者(68.9%)が最も低い。



(3) 「環食(環境に配慮した食生活)」の実践度

「実践している」(「十分に実践している」「まあまあ実践している」の合計)の回答割合は次のとおり。

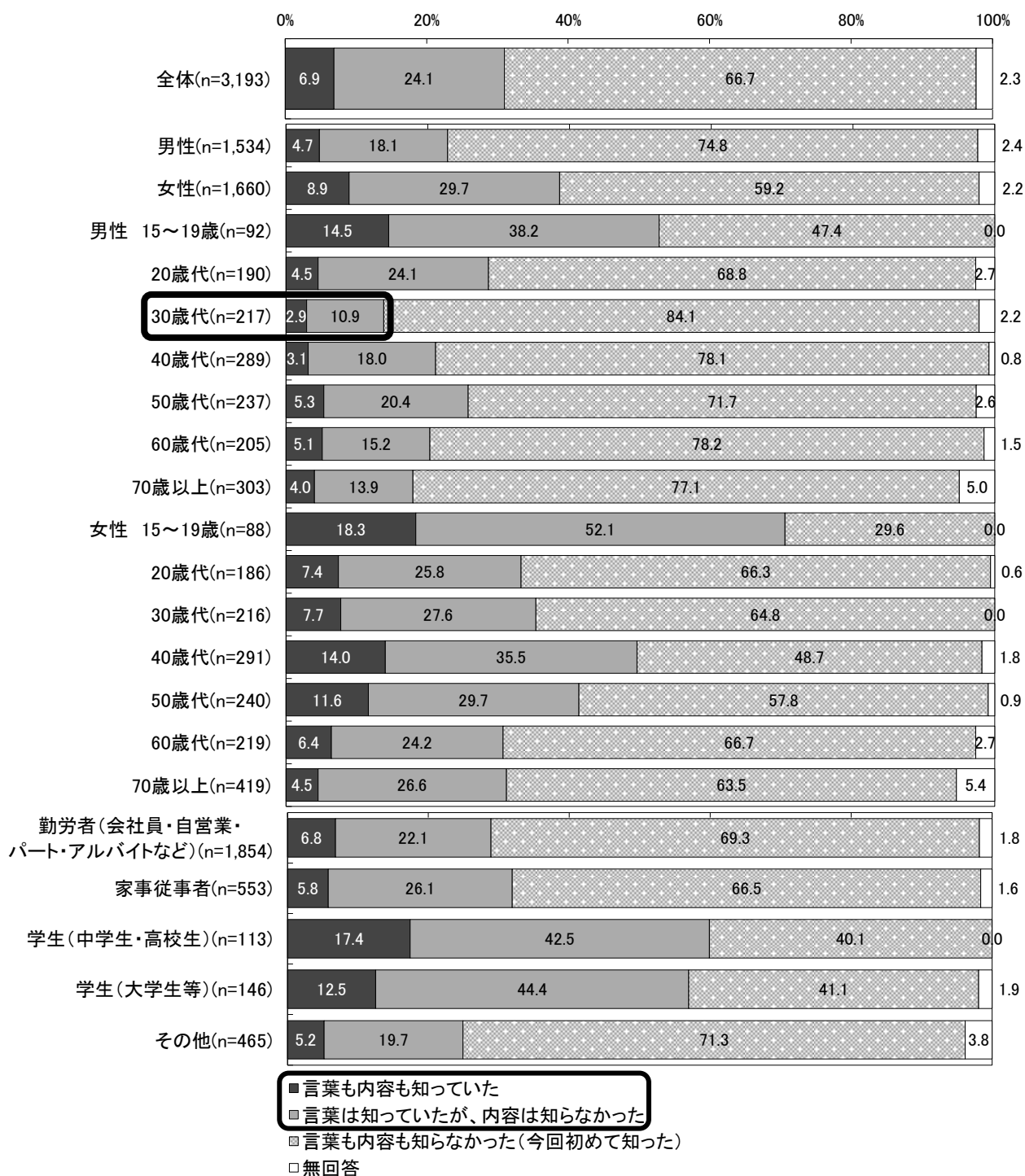
【全体】	79.7%
【性・年齢別】	男性(75.8%)が女性(83.3%)より低い。 男性では30歳代(71.8%)、20歳代(72.3%)で低く、女性では20歳代(77.3%)が最も低い。
【就業状況別】	家事従事者(90.3%)が最も高い。



(4) 「わ食の日」の認知度

「わ食の日」を「知っていた」（「言葉も内容も知っていた」「言葉は知っていたが内容は知らなかった」の合計）の回答割合は次のとおり。

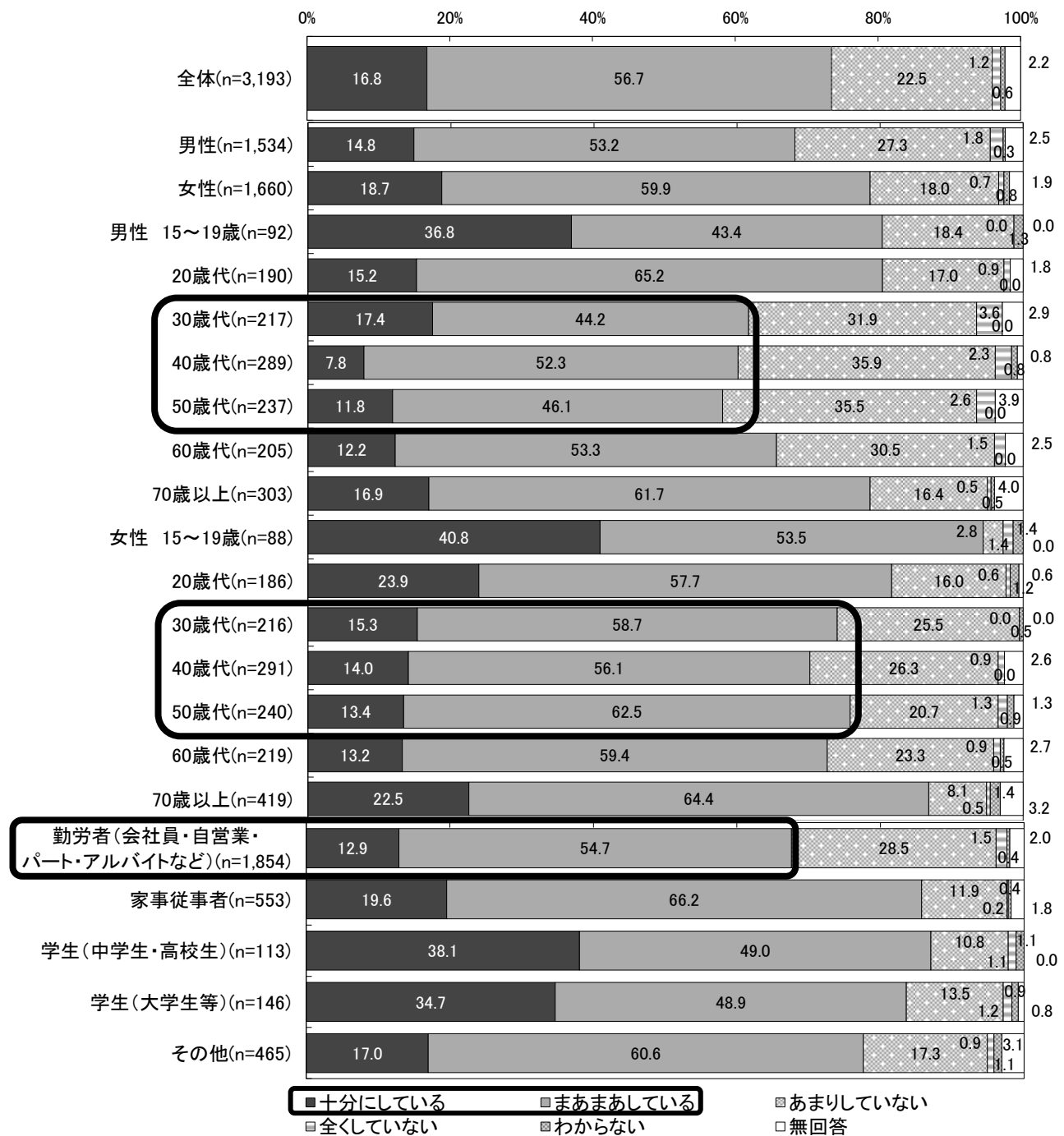
【全体】	31.0%
【性・年齢別】	男女ともに15～19歳代が最も高く(男性 52.7%、女性 70.4%)、次いで男性では 20 歳代(28.6%)、女性では 40 歳代(49.5%)が高い。 30 歳代男性(13.8%)が最も低い。
【就業状況別】	学生(中学生・高校生)(59.9%)、学生(大学生等)(56.9%)が他に比べて高い。



4 よく噛んで味わって食べる食生活の実践度

「実践している」（「十分にしている」「まあまあしている」の合計）の回答割合は次のとおり。

【全体】	73.5%
【性・年齢別】	男性(68.0%)が女性(78.6%)より約 10 ポイント低い。男女とも 30～50 歳代が低い。
【就業状況別】	勤労者 (67.6%) が最も低い。



資料5 本市が関わる食育推進プログラム 一覧

・本市が関わって実施する食育推進プログラムを、特に関連の深い「重点プログラム」ごとに整理しています。(令和4年度事業)

重点プログラム	延件数
○ すべての重点プログラムに関連	4件
1 わ食の日事業	62件
2 自然に健康になれる食環境づくり事業	7件
3 食を通じてみんなで育てよう ひろしまっ子事業	28件
4 若者世代のための食育啓発事業	10件
5 噛ミング30運動の推進	13件
6 食と農と水産の体験活動推進事業	24件
7 つなぐ・つながる地産地消推進事業	23件
8 ひろしま食育ネットワーク連携事業	9件
計	180件

○ すべての重点プログラムに関連【4件】

食育推進プログラム	実施主体	主な内容
1 「わ食の日(和食・輪食・環食)」の啓発	食育推進会議事務局	○毎月19日(食育の日)の「わ食の日」の啓発とともに、本市が独自に推進する3つの「わ食(和食・輪食・環食)」の実践に繋がる様々な取組を実施する。
2 食育に関する情報の発信	食育推進会議事務局	○市ホームページ内に開設した「食育ホームページ」や市公式SNS等を活用し、食育に関する様々な情報の発信を行う。
3 食育啓発用物品の貸出	食育推進会議事務局	○食育推進に取り組む団体等に対し、取組や活動の充実に役立つ啓発用物品(着ぐるみ、子ども用包丁セット、大型絵本、紙芝居等)の貸出を行う。
4 ひろしま食育ネットワーク連携事業	食育推進会議事務局	○ひろしま食育ネットワーク参加団体が、互いの連携を強化し、食育に関する取組をより効果的・効率的に実施するための取組を行う。

1 わ食の日事業【62件】

食育推進プログラム	実施主体	主な内容
1 図書の展示、おはなし会の開催	行政	○食に関する図書・絵本を展示する。 ○学校への調べ学習・読書支援のため「食育」をテーマにした図書を数十冊セットにして学校への貸出を行う。
2 家庭教育学級の開催	行政	○保護者と子の料理教室を実施する。 ○エコがテーマの調理体験の機会を提供する。 ○正しい食事の取り方、食事などを学習する調理体験を実施する。
3 郷土資料館における行事食の調理体験・展示	行政	○行事食等の作り方体験 石臼できな粉を挽く体験やそれを使った月見団子作りやもちつき、一銭洋食作りなど行事食・郷土料理の調理体験の機会を提供する。
4 倫理的消費(エシカル消費)の普及・促進	行政	○倫理的消費の普及・促進の一環として、地産地消や食品ロスの削減に係る啓発を行う。
5 民生委員・児童委員による相談・支援活動	民生委員・児童委員	○市が実施する「こんには赤ちゃん事業」に協力し、訪問時に保護者等の求めがあった際、食育に関する助言を行う。 ○地域住民や他団体とともに実施する子育てサロンやオープンスペースで、保護者等の求めがあった際に食育に関する助言などを行う。 ○社協、学校、子ども会などと協力し、地域のニーズに応じた子どもの居場所づくりや子ども食堂の実施などに取り組む。
6 元気じゃけんひろしま 21 推進事業(糖尿病予防戦略事業等)	保健センター	○保健センターや公民館等において、健康づくりの3要素である栄養・食生活、運動、休養をテーマに各種の健康づくり教室を開催する。
7 元気じゃけんひろしま 21 協賛店・団体	行政	○食生活などの健康づくりに欠かせない情報を提供している飲食店や企業等を認証し、ステッカー等を交付するとともに市ホームページ等で公表する。
8 保健センター等における食生活教室の実施(食生活改善普及活動)	保健センター	○各保健センター等において、様々な年代等を対象とし、3つの「わ食」を推進するための料理教室や講座を実施する。
9 保健センター等における健康情報の提供(食生活改善普及活動)	保健センター	○健康まつりや区民まつり、保健センターや区役所の健康情報コーナー等において、食に関するパネル展示やリーフレットの配布等により食生活改善に関する普及啓発活動を行う。

(1 わ食の日事業 続き)

食育推進プログラム		実施主体	主な内容
10	食生活改善に関する人材育成の充実 (食生活改善普及活動)	保健センター	○すこやか食生活推進リーダーや食生活改善推進員の継続的な育成を行い、保健センターが行う健康教室や栄養教室等において、正しい食生活の知識や広島県の郷土料理や食文化等の普及をすすめる人材として活用する。
11	保健センターにおける栄養相談の実施	保健センター	○各保健センター等において、管理栄養士による予約制の栄養相談日を設け、個別相談を実施する。また、随時電話等による食生活全般についての栄養相談に対応する。
12	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施(栄養)	行政	○後期高齢者健康診査受診者のうち、健診データ等により低栄養の恐れがあると判定された者等を対象として、管理栄養士の居宅訪問等による栄養改善のための指導・助言等を行う。
13	地域保健・職域保健連携推進事業	行政	○従業員やその家族等への健康づくりへの理解を深めるため、企業に出向いて健康教室を行う。 ○健康経営の認知度を向上させるため、健康経営セミナーを実施する。
14	保健センターによる子どもの食に関する情報提供、普及啓発	保健センター	○各保健センターにおいて、乳幼児健診等を活用して、食に関する情報提供(パンフレットの配付・待ち合い場所でのパネル展示)や個別相談を行う。 ○区の健康まつり等のイベント時に、栄養相談やパネル展示などを行う。
15	保健センター等で行う食育教室・食生活相談の実施	保健センター	○各保健センターで母子関係の個別相談及び集団指導を行う(乳幼児健診、各種食育教室)。 ○すこやか食生活推進リーダーや食生活改善推進員を活用して、幼稚園等で食に関する講演等を行う。
16	安全でおいしい保育園等給食の充実	保育園等	○保育園等給食の献立作成にあたっては、季節感や地域性を考慮し、品質がよく、幅広い種類の食材を取り入れる。 ○19日(食育の日)の給食を「ごはん・魚料理・汁物」の献立にし、「食育の日」と「日本型食生活」について意識づけを図る。 ○おやつにいきりこを提供し、「かむこと」の意識づけを図る。 ○県内産の野菜等を可能な範囲で取り入れ、保育園等に食の情報を提供する。
17	保育園等における食の家庭支援	保育園等	○各保育園等において、生活リズムの定着を図るため、生活リズムカレンダーに取り組む。 ○6月の食育月間に、朝食に関する保護者への情報提供や朝食調査を行う。 ○保育参観時に、給食参観や給食試食、食についての紙芝居や講演や、必要に応じて個人懇談を行う。 ○園児に対し、3色分けした栄養ボードを使って、給食食材のグループ分けをし情報を提供する。 ○保護者に対し、給食だよりや給食展示、献立表の展示により、給食についての情報を提供する。
18	「食育通信～保育園から食のメッセージ～」の配信	保育園等	○保育指導課が提供した食育通信を参考に、各保育園等で給食だよりを作成し家庭に配付するとともに、「食」に対する関心を高める。 (保育園等給食、園で実施した食育の内容と子どもの反応等)
19	保育園等における栽培体験	保育園等	○各保育園等において、食育年間計画を作成し、野菜等の栽培から収穫、調理、喫食までの一連の体験を、3歳以上児を中心に実施する。 (夏野菜の苗植え、水やり、草むしり、収穫等)
20	保育園等における食体験の充実	保育園等	○給食に興味を持って自分で食べようとする気持ちを育てるため、給食の食材等を見たり、触れたりする体験や皮むき、すじとり等を行う。 ○おやつクラッカーにジャムをぬったり、カレーの盛り付けを自分で行う。 ○年齢別に年間指導計画をたて、年齢に合わせ給食時間に食事マナーを教える。
21	保育園等における食文化体験	保育園等	○地域の人のもちつき、地域でとれたもので切干大根や干し柿を作ったり、一緒に食事をするを通して地域の食文化にふれる取組を行う。
22	食品ロス削減キャンペーン 「スマイル!ひろしま」	広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会	○市民、事業者、行政が一体となって食品ロス削減キャンペーンを実施する。 (主な取組) ・食品ロスの削減の取組を推進する飲食店や小売店を協力店として登録し、市民にPRする。 ・エコクッキング教室や生ごみリサイクル講習会等を実施する。 ・環境イベント等への出展に合わせてフードドライブを実施する。 ・高校、大学と連携し、生徒、学生考案の新たなエコクッキングレシピを作成し、学生等が主体のエコクッキング教室等を開催する。 また、レシピ紹介動画を学生が作成する。 ・市民を対象とした食品ロス削減イベントを実施する。
23	広島生鮮三品連絡協議会事業 (“ひろしまそだち”クッキング教室の開催)	広島生鮮三品連絡協議会及び(公財)広島市文化財団	○生鮮三品(青果、食肉、鮮魚)の調理方法の紹介等を行うことにより、その消費拡大を図ることを目的とし、公民館等で親子等を対象とした料理教室を実施する。
24	食農推進事業	行政	○栽培から食へることまでの一貫した食農体験などを行うことにより、市民の「食」と「農」への理解を深め、地産地消の推進を図る。
25	市民農園・市民菜園の推進	行政	○菜園開園者へ開園整備に係る経費を補助する。 ○市民への積極的なPRや入園者に対する栽培講習会の開催などを行い、菜園等の利用を促進し、自給自足型市民を拡大する。
26	食農コーディネーター活動支援	行政	○食農体験事業や産地交流会などのイベントの企画、運営を行う食農コーディネーターの活動支援をする。

(1 わ食の日事業 続き)

食育推進プログラム		実施主体	主な内容
27	「ひろしまそだち」地産地消推進事業 (ひろしま地産地消の日)	行政	○フードフェスティバルや農業祭、料理教室等のイベント、ホームページ等を活用し、広島近郊6大葉物野菜などの「ひろしまそだち」産品をPRする。 ○生産者と消費者との交流を進め、安全・安心の確保を図るとともに、地産地消の普及・啓発を図る。 ○毎月第3日曜日の「ひろしま産 day」-「ひろしま地産地消の日」に市民へ地産地消の重要性を普及啓発することで地産地消のより一層の推進を図る。
28	農業体験学習の支援	行政	○農業体験を希望する小学校に対し、稲作・野菜等の栽培指導の支援をする。
29	地元産魚介類の販売促進事業	漁業者	○地元水産物の消費拡大を図るため、漁業者(広島市漁業振興協議会、各漁業協同組合)が実施する水産まつりや朝市等における魚介類の販売促進事業を支援する。
30	広島湾七大海の幸PR事業	行政	○広島湾で獲れる代表的な魚介類7種(メバル、コイワシ、オニオコゼ、アサリ、クロダイ、カキ、アナゴ)をまとめて「広島湾七大海の幸」としてブランド化し、豊かな里海で育った魅力ある食材としてイベント等で多くの市民にPRすることで、これらの消費拡大を図り、広島湾周辺地域の経済を活性化させる。
31	海辺の教室事業	行政	○水産業に対する理解を深め、魚と漁業に関する知識の普及啓発を図るため、小学校3～6年生とその保護者を対象に、水生生物の観察やカキ養殖などについて学習する「海辺の教室」を毎月1回(5月を除く。)開催する。
32	海と漁業の体験スクール	行政	○水産業に対する理解を深め、魚と漁業に関する知識の普及啓発を図るため、市内の小学生を対象とした種苗の放流体験や市内の小中学校・子供会等の団体を対象とした干潟の生物観察、カキ打ち体験などを実施する。
33	SNSや区役所モニター広告による啓発	保健センター	○ひろしま子育て応援アプリ「母子モ」等のSNSや区役所のモニター広告を利用し、栄養バランスのよい食事や朝食摂取の重要性について普及啓発を行う。
34	健康パネル展開催等による健康づくりの推進	保健センター	○区役所ロビーや保健センターの掲示板、地域で開催されるまつり等において、健康パネル展等を実施する。
35	企業と連携した食育の推進	保健センター・企業	○区内の企業と連携し、働く世代及びその家族を対象とした健康展や健康講座を実施し、栄養バランスのとれた食事について普及啓発する。
36	地域連携協力に係る大学との健康づくりの推進	保健センター・大学	○区内の大学における大学祭や新入生対象の健康ガイダンスで、栄養バランス等について普及啓発する。
37	専門学校等への出前講座	保健センター	○区内の専門学校及び大学等に所属する学生を対象として、栄養・食生活改善を普及啓発する。
38	東区役所元気じゃけん食堂事業	保健センター	○東区役所職員食堂を「健康づくりを発信するスポット」として、健康定食の提供支援や健康に関する情報の掲示、健康相談・測定会などを実施する。
39	南区の食“風土”を考える会	行政、大学、地域団体、食品関連事業者等	○食生活の自立支援(料理教室の開催、メニュー集の普及)、おいしく食べる環境づくり(調理などを通じて交流を行う場づくり等)に関する取り組みを高齢者の食に関わる関係者が協働して実施する。
40	西区元気じゃけん食堂事業	保健センター	○西区役所職員食堂を「食と健康情報の発信スポット」として、健康定食の提供支援、食と健康に関する情報の掲示、健康に関する測定会や相談、食育イベント等を食育の日に合わせて実施する。
41	離乳講習会での野菜摂取量向上のためのミニ講座	行政	○離乳食講習会に参加している乳児の保護者を対象に、食生活改善推進員が作成した旬の野菜を使用したレシピを紹介し、家庭での野菜摂取量向上を図る。
42	地元野菜を使用した料理教室	保健センター	○地場産の食材を使用した料理の実習を行い、地産地消の大切さや栄養バランスの整った食事について普及啓発する。
43	食育紙芝居による情報発信	保健センター	○区民まつり、保健センターが実施する健康教室や各種サロンなどで、安芸区すこやか食生活推進リーダーや食生活改善推進員が作成した食育紙芝居を実演し、栄養・食生活改善及び栄養を中心とした健康増進について普及啓発する。
44	第2回「ご当地タニタごはんコンテスト」 グランプリ受賞料理を使用した健康づくりの推進	保健センター・すこやか食生活推進リーダー・食生活改善推進員	○健康まちおこし等を目指した「ご当地タニタごはんコンテスト」でグランプリを受賞した「湯来のぼたんコロッケ 白菜ソース添え」を使用し、すこやか食生活推進リーダー・食生活改善推進員とともに、栄養バランスのよい食事を普及啓発する。併せて、区役所別館のモニター広告への掲示により、高齢者の低栄養予防について普及啓発を行う。
45	もてなしのまちづくり事業 木曜であい市・食農体験	行政	○農家が区内の新鮮野菜などを販売する「木曜であい市」の開催や、学校給食への食材提供(野菜)を安定的に行う仕組みにより、地産地消を促進する。 ○生産地において、農作物の栽培から収穫、食を体験する「食農体験」を実施し、地産地消及び生産者と消費者の交流の促進等を図る。
46	地元野菜・伝統野菜の普及啓発 (栽培展示)	行政	○区役所や小学校の畑で、伝統野菜の栽培の様子を展示するとともにSNS等で広報することで、地域の伝統野菜の普及・啓発を図る。 ○地元農家の指導のもと児童や園児が植付から収穫、給食での食を体験することにより、地産地消および生産者と地域の子どもの交流の促進を図る。
47	地域団体と園児・保護者による収穫祭の実施	地域団体・保育園等	○旧国鉄宇品線の北側で菜園活動を行う地域団体と地元保育園の園児・保護者等で収穫祭を実施する。(春と秋の2回実施) ○野菜の植付けから収穫、調理を通じて子供たちの食育を推進する。
48	親子で元気じゃけんツアー 「西区の食・発見するけえ！」	行政	○小学生 5.6 年生とその保護者を対象に、西区の食材(観音ネギ)を用いたお好み焼きづくり体験を行う。 ○観音ネギの生産者を講師として招き、生産者と消費者の交流を行う。
49	親子で元気じゃけんツアー 「西区で海の幸、発見するけえ！」	行政	○小学生とその家族を対象に、西区の食材(井口わかめ)の種付け体験を行う。 ○井口わかめの生産者を講師として招き、生産者と消費者の交流を行う。

(1 わ食の日事業 続き)

食育推進プログラム		実施主体	主な内容
50	農作物の栽培から収穫、加工までの一連の体験	行政	○田植え・稲刈り・さつまいもの植え付けや収穫の体験を行う。 ○そばの種まきから収穫、加工、そば打ちの体験を行う。 ○加工食品や調理を体験する。
51	地域住民とボランティアによる地域の環境保全と資源活用	行政、住民	○地域住民とボランティアで、放置された柿の収穫や柿の木の管理をしやすいための剪定を行い、有害鳥獣からの防護等地域の環境保全と地元製品の原材料にするなど地域資源の有効活用を行う。
52	こんにゃくの栽培から収穫、加工までの一連の体験	住民	○地域住民とボランティアがこんにゃくを学ぶ受講生を受け入れ、畑の耕作とこんにゃく芋の植え付けや収穫、こんにゃく芋からこんにゃくをつくる体験を行う。
53	#ノー電子メディアチャレンジ強化週間	行政	○各家庭において電子メディアとの関わり方について考え、改善を図るための契機とするため、市内の幼稚園・保育園等に通う子どもがいる家族を対象に実施する。
54	次世代のための食育プロジェクト	青少年センター	○学童期に必要とされる栄養の知識と料理の技術を小学生に伝えることができる学生を中心としたスタッフを育成し、それを子どもたちへ伝える場を創出する
55	子どもの文化体験	青少年センター	○「次世代のための食育プロジェクト」で育成された学生を中心としたスタッフによる小学生を対象とした味噌づくり体験
56	「生きた教材」である学校給食と給食指導の充実	学校	○「食育の日(わ食の日)」に和食の献立の給食を実施する。 ○栄養バランスや、食文化の伝承、国際理解、地場産物・旬の食材の活用を考慮した学校給食を実施する。 ○噛みごたえのある食材を使った献立を実施する。 ○給食指導資料を作成し、各校で活用する。
57	学校・家庭・地域が連携した食育の充実	学校	○小学1年生から中学3年生までの各学年の指導計画に応じた食育教材を作成し、児童生徒の指導及び家庭への啓発を行う。 ○家庭・地域と連携を図るため、食育だより・ホームページ等で情報提供を行う。 ○児童生徒の食生活状況(朝食等)を把握し、指導に活用する。 ○地域人材・関係機関等による食育授業を実施する。
58	幼稚園における料理教室や行事食体験の開催	幼稚園	○幼稚園において調理体験や食に関わる行事等を実施する。
59	幼稚園におけるお弁当の時間を活用した食べ方の指導	幼稚園	○お弁当の時間に、食前の手洗いや食事のあいさつ、箸の持ち方などについて指導する。
60	「早寝早起き 元氣なあいさつ 朝ごはん運動」の推進	学校	○家庭・地域との連携を推進し、幼児児童生徒の生活リズムの定着を図る。 ○基本的な生活習慣の定着に関するアンケートを実施する。 ○全校一斉生活リズムカレンダー実施週間を実施する。 ○基本的な生活習慣の定着に関するリーフレットを配布する。
61	農業委員等による農業体験指導	行政	○幼稚園、保育園等、小学校、区役所、民間等で、農業委員等が、芋ほりや野菜、麦、稲作栽培などの農業体験学習を支援する。
62	「20代のための食育」啓発事業	食育推進会議事務局	○20歳代に対し、「望ましい食習慣の形成・食に関する自己管理能力の育成」を図るため、趣旨に賛同する大学において、大学生を中心とした新しい発想や企画力を生かした啓発活動として食育プロジェクトを推進する。

2 自然に健康になれる食環境づくり事業【7件】

食育推進プログラム		実施主体	主な内容
1	元氣じゃけんひろしま 21 協賛店・団体 [再掲]	行政	○食生活などの健康づくりに欠かせない情報を提供している飲食店や企業等を認証し、ステッカー等を交付するとともに市ホームページ等で公表する。
2	地域保健・職域保健連携推進事業 [再掲]	行政	○従業員やその家族等への健康づくりへの理解を深めるため、企業に出向いて健康教室を行う。 ○健康経営の認知度を向上させるため、健康経営セミナーを実施する。
3	「ひろしまそだち」地産地消推進事業 (ひろしま地産地消の日) [再掲]	行政	○フードフェスティバルや農業祭、料理教室等のイベント、ホームページ等を活用し、広島近郊6大葉物野菜などの「ひろしまそだち」産品をPRする。 ○生産者と消費者との交流を進め、安全・安心の確保を図るとともに、地産地消の普及・啓発を図る。 ○毎月第3日曜日の「ひろしま産 day」-「ひろしま地産地消の日」に市民へ地産地消の重要性を普及啓発することで地産地消のより一層の推進を図る。
4	企業と連携した食育の推進 [再掲]	保健センター・企業	○区内の企業と連携し、働く世代及びその家族を対象とした健康展や健康講座を実施し、栄養バランスのとれた食事について普及啓発する。
5	東区役所元氣じゃけん食堂事業 [再掲]	保健センター	○東区役所職員食堂を「健康づくりを発信するスポット」として、健康定食の提供支援や健康に関する情報の掲示、健康相談・測定会などを実施する。
6	南区の食“風土”を考える会 [再掲]	行政、大学地域団体、食品関連事業者等	○食生活の自立支援(料理教室の開催、メニュー集の普及)、おいしく食べる環境づくり(調理などを通じて交流を行う場づくり等)に関する取り組みを高年齢者の食に関わる関係者が協働して実施する。
7	西区元氣じゃけん食堂事業 [再掲]	保健センター	○西区役所職員食堂を「食と健康情報の発信スポット」として、健康定食の提供支援、食と健康に関する情報の掲示、健康に関する測定会や相談、食育イベント等を食育の日に合わせて実施する。

3 食を通じてみんなで育てよう ひろしまっ子事業【28 件】

食育推進プログラム		実施主体	主な内容
1	図書の展示、おはなし会の開催 [再掲]	行政	○食に関する図書・絵本を展示する。 ○学校への調べ学習・読書支援のため「食育」をテーマにした図書を数十冊セットにして学校への貸出を行う。
2	家庭教育学級の開催 [再掲]	行政	○保護者と子の料理教室を実施する。 ○エコがテーマの調理体験の機会を提供する。 ○正しい食事の取り方、食事などを学習する調理体験を実施する。
3	民生委員・児童委員による相談・支援活動 [再掲]	民生委員・児童委員	○市が実施する「こんにちは赤ちゃん事業」に協力し、訪問時に保護者等の求めがあった際、食育に関する助言を行う。 ○地域住民や他団体とともに実施する子育てサロンやオープンスペースのなかで、保護者等の求めがあった際に食育に関する助言などを行う。 ○社協、学校、子ども会などと協力し、地域のニーズに応じた子どもの居場所づくりや子ども食堂の実施などに取り組む。
4	小学校における上手な手洗い授業の実施	保健所	○児童に手洗いの習慣を定着させるとともに、食品衛生に関する認識を深めるために、教育委員会を通じて、市内の小学校に申込みを募り、小学1年生を対象として「上手な手洗い授業(45分間)」を実施し、児童に手洗いの必要性を視覚的に理解させた上で、正しい手洗いのやり方を講習する。
5	夏休み親子体験教室「お肉について考えよう」	行政	○お肉についての講義 ○DVD 上映「ブタさん、いのちをありがとう」 ○食肉市場せり場見学 ○体験実習(動物の血液や内臓の観察など)
6	保健センターによる子どもの食に関する情報提供、普及啓発 [再掲]	保健センター	○各保健センターにおいて、乳幼児健診等を活用して、食に関する情報提供(パンフレットの配付・待ち合い場所でのパネル展示)や個別相談を行う。 ○区(健康まつり等のイベント時に、栄養相談やパネル展示などを行う。
7	保健センター等で行う食育教室・食生活相談の実施 [再掲]	保健センター	○各保健センターで母子関係の個別相談及び集団指導を行う(乳幼児健診、各種食育教室)。 ○すこやか食生活推進リーダーや食生活改善推進員を活用して、幼稚園等で食に関する講演等を行う。
8	安全でおいしい保育園等給食の充実 [再掲]	保育園等	○保育園等給食の献立作成にあたっては、季節感や地域性を考慮し、品質がよく、幅広い種類の食材を取り入れる。 ○19日(食育の日)の給食を「ごはん・魚料理・汁物」の献立にし、「食育の日」と「日本型食生活」について意識づけを図る。 ○おやつにいりこを提供し、「かむこと」の意識づけを図る。 ○県内産の野菜等を可能な範囲で取り入れ、保育園等に食の情報を提供する。 ○除去食対応を中心に、食物アレルギー対応を行う。 ○保育園等の給食食器等は、子どもの発達や安全性をふまえ、各保育園等の実情にあったものを使用する。(強化磁器や合成樹脂製食器)
9	保育園等における食の家庭支援 [再掲]	保育園等	○各保育園等において、生活リズムの定着を図るため、生活リズムカレンダーに取り組む。 ○6月の食育月間に、朝食に関する保護者への情報提供や朝食調査を行う。 ○保育参観時に、給食参観や給食試食、食についての紙芝居や講演や、必要に応じて個人懇談を行う。 ○園児に対し、3色分けした栄養ボードを使って、給食食材のグループ分けをし情報を提供する。 ○保護者に対し、給食だよりや給食展示、献立表の展示により、給食についての情報を提供する。
10	「食育通信～保育園から食のメッセージ～」の配信 [再掲]	保育園等	○保育指導課が提供した食育通信を参考に、各保育園等で給食だよりを作成し家庭に配付するとともに、「食」に対する関心を高める。 (保育園等給食、園で実施した食育の内容と子どもの反応等)
11	保育園等における栽培体験 [再掲]	保育園等	○各保育園等において、食育年間計画を作成し、野菜等の栽培から収穫、調理、喫食までの一連の体験を、3歳以上児を中心に実施する。 (夏野菜の苗植え、水やり、草むしり、収穫等)
12	保育園等における食体験の充実 [再掲]	保育園等	○給食に興味を持って自分で食べようとする気持ちを育てるため、給食の食材等を見たり、触れたりする体験や皮むき、すじとり等を行う。 ○おやつクラッカーにジャムをぬったり、カレーの盛り付けを自分で行う。 ○年齢別に年間指導計画をたて、年齢に合わせ給食時間に食事マナーを教える。
13	保育園等における食文化体験 [再掲]	保育園等	○地域のひととのもちつき、地域でとれたもので切干大根や干し柿を作ったり、一緒に食事を通して地域の食文化にふれる取組を行う。
14	海辺の教室事業 [再掲]	行政	○水産業に対する理解を深め、魚と漁業に関する知識の普及啓発を図るため、小学校3～6年生とその保護者を対象に、水生生物の観察やカキ養殖などについて学習する「海辺の教室」を毎月1回(5月を除く。)開催する。
15	海と漁業の体験スクール [再掲]	行政	○水産業に対する理解を深め、魚と漁業に関する知識の普及啓発を図るため、市内の小中学生を対象とした種苗の放流体験や市内の小中学校・子供会等の団体を対象とした干潟の生物観察、カキ打ち体験などを実施する。
16	SNSや区役所モニター広告による啓発 [再掲]	保健センター	○ひろしま子育て応援アプリ「母子モ」等のSNSや区役所のモニター広告を利用し、栄養バランスのよい食事や朝食摂取の重要性について普及啓発を行う。
17	離乳講習会での野菜摂取量向上のためのミニ講座 [再掲]	行政	○離乳食講習会に参加している乳児の保護者を対象に、食生活改善推進員が作成した旬の野菜を使用したレシピを紹介し、家庭での野菜摂取量向上を図る。

(3 食を通じてみんなで育てよう ひろしまっ子事業 続き)

食育推進プログラム		実施主体	主な内容
18	地元野菜・伝統野菜の普及啓発 (栽培展示)	[再掲] 行政	○区役所や小学校の畑で、伝統野菜の栽培の様子を展示するとともにSNS等で 広報することで、地域の伝統野菜の普及・啓発を図る。 ○地元農家の指導のもと児童や園児が植付から収穫、給食での食を体験すること により、地産地消および生産者と地域の子どもの交流の促進を図る。
19	地域団体と園児・保護者による 収穫祭の実施	[再掲] 地域団体・ 保育園等	○旧国鉄宇品線の北側で菜園活動を行う地域団体と地元保育園の園児・保護者 等で収穫祭を実施する。(春と秋の2回実施) ○野菜の植え付けから収穫、調理を通じて子供たちの食育を推進する。
20	子どもの文化体験	[再掲] 青少年 センター	○「次世代のための食育プロジェクト」で育成された学生を中心としたスタッフによる 小学生を対象とした味噌づくり体験
21	食に関する指導の学校体制づくり	学校	○各学校で食に関する指導の全体計画・年間計画を作成する。 ○学校における食育の推進上の課題を解決するため、食育推進担当者等を対象 とする研修の実施と充実を図る。 ○食に関する指導の教材や資料の共有化を図る。
22	栄養教諭を中核とした学校における食育の 充実	学校	○学校における食育を充実させるため、栄養教諭を中心に食に関する指導内容 等を研究し、全市の学校に広める。 ○家庭・地域との連携を図り、体験活動等による食育の実践方策を研究し全市の 学校に広める。 ○栄養教諭等の資質向上のため、研修を実施する。
23	「生きた教材」である学校給食と 給食指導の充実	[再掲] 学校	○「食育の日(わ食の日)」に和食の献立の給食を実施する。 ○栄養バランスや、食文化の伝承、国際理解、地場産物・旬の食材の活用を考慮 した学校給食を実施する。 ○噛みごたえのある食材を使った献立を実施する。 ○給食指導資料を作成し、各校で活用する。
24	学校・家庭・地域が連携した食育の 充実	[再掲] 学校	○小学1年生から中学3年生までの各学年の指導計画に応じた食育教材を作成 し、児童生徒の指導及び家庭への啓発を行う。 ○家庭・地域と連携を図るため、食育だより・ホームページ等で情報提供を行う。 ○児童生徒の食生活状況(朝食等)を把握し、指導に活用する。 ○地域人材・関係機関等による食育授業を実施する。
25	幼稚園における料理教室や行事食 体験の開催	[再掲] 幼稚園	○幼稚園において調理体験や食に関わる行事等を実施する。
26	幼稚園におけるお弁当の時間を 活用した食べ方の指導	[再掲] 幼稚園	○お弁当の時間に、食前の手洗いや食事のあいさつ、箸の持ち方などについて 指導する。
27	「早寝早起き 元気なあいさつ 朝ごはん運動」の推進	[再掲] 学校	○家庭・地域との連携を推進し、幼児児童生徒の生活リズムの定着を図る。 ○基本的な生活習慣の定着に関するアンケートを実施する。 ○全校一斉生活リズムカレンダー実施週間を実施する。 ○基本的な生活習慣の定着に関するリーフレットを配布する。
28	農業委員等による農業体験指導	[再掲] 行政	○幼稚園、保育園等、小学校、区役所、民間等で、農業委員等が、芋ほりや 野菜、麦、稲作栽培などの農業体験学習を支援する。

4 若者世代のための食育啓発事業【10件】

食育推進プログラム		実施主体	主な内容
1	SNSや区役所モニター広告による 啓発	[再掲] 保健 センター	○ひろしま子育て応援アプリ「母子モ」等のSNSや区役所のモニター広告を利用 し、栄養バランスのよい食事や朝食摂取の重要性について普及啓発を行う。
2	健康パネル展開催等による健康づくり の推進	[再掲] 保健 センター	○区役所ロビーや保健センターの掲示板、地域で開催されるまつり等において、 健康パネル展等を実施する。
3	企業と連携した食育の推進	[再掲] 保健センタ ー・企業	○区内の企業と連携し、働く世代及びその家族を対象とした健康展や健康講座を 実施し、栄養バランスのとれた食事について普及啓発する。
4	地域連携協力に係る大学との 健康づくりの推進	[再掲] 保健センタ ー・大学	○区内の大学における大学祭や新入生対象の健康ガイダンスで、栄養バランス等 について普及啓発する。
5	専門学校等への出前講座	[再掲] 保健 センター	○区内の専門学校及び大学等に所属する学生を対象として、栄養・食生活改善を 普及啓発する。
6	離乳講習会での野菜摂取量向上の ためのミニ講座	[再掲] 行政	○離乳食講習会に参加している乳児の保護者を対象に、食生活改善推進員が作 成した旬の野菜を使用したレシピを紹介し、家庭での野菜摂取量向上を図る。
7	親子で元気じゃけんツアー 「西区の食・発見するけえ！」	[再掲] 行政	○小学生 5.6 年生とその保護者を対象に、西区の食材(観音ネギ)を用いたお好 み焼きづくり体験を行う。 ○観音ネギの生産者を講師として招き、生産者と消費者の交流を行う。
8	親子で元気じゃけんツアー 「西区で海の幸・発見するけえ！」	[再掲] 行政	○小学生とその家族を対象に、西区の食材(井口わかめ)の種付け体験を行う。 ○井口わかめの生産者を講師として招き、生産者と消費者の交流を行う。
9	次世代のための食育プロジェクト	[再掲] 青少年 センター	○学童期に必要とされる栄養の知識と料理の技術を小学生に伝えることができる 学生を中心としたスタッフを育成し、それを子どもたちへ伝える場を創出する
10	「20代のための食育」啓発事業	[再掲] 食育推進 会議事務局	○20歳代に対し、「望ましい食習慣の形成・食に関する自己管理能力の育成」を 図るため、趣旨に賛同する大学において、大学生を中心とした新しい発想や 企画力を生かした啓発活動として食育プロジェクトを推進する。

5 嚙ミング30運動の推進【13 件】

食育推進プログラム		実施主体	主な内容
1	保健センターにおける歯科相談・ 歯科保健教室の実施	保健 センター	○各保健センター等において、歯科医師・歯科衛生士による歯科相談日及び歯科保健教室を開催し、歯科疾患の予防と咀嚼の重要性に関する普及啓発を行う。
2	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な 実施(口腔)	行政	○口腔機能低下の恐れがある高齢者に対し、歯科衛生士が通いの場等での健康教室や家庭訪問等により相談・指導を行うとともに、歯科医療機関の受診や介護予防事業等の適切な支援につなげる。
3	地域保健・職域保健連携推進事業 [再掲]	行政	○従業員やその家族等への健康づくりへの理解を深めるため、企業に出向いて健康教室を行う。 ○健康経営の認知度を向上させるため、健康経営セミナーを実施する。
4	介護予防活動等普及啓発事業 (口腔機能維持向上教室)	地域包括支 援センター	○65歳以上の高齢者を対象に、嚥下や咀嚼等の口腔機能の維持向上のための教室を開催する。
5	嚙ミング30運動への取組	保健 センター	○乳幼児健診や育児教室等の歯科保健事業の中で、パンフレットの配布等により、よく嚙んで食べることの大切さについて啓発する。
6	保健センターによる子どもの食に 関する情報提供、普及啓発 [再掲]	保健 センター	○各保健センターにおいて、乳幼児健診等を活用して、食に関する情報提供(パンフレットの配付・待ち合い場所でのパネル展示)や個別相談を行う。 ○区の健康まつり等のイベント時に、栄養相談やパネル展示などを行う。
7	安全でおいしい保育園等給食の充実 [再掲]	保育園等	○19 日(食育の日)の給食を「ごはん・魚料理・汁物」の献立にし、「食育の日」と「日本型食生活」について意識づけを図る。 ○おやつにいりこを提供し、「かむこと」の意識づけを図る。
8	「食育通信～保育園から食のメッセー ジ～」の配信 [再掲]	保育園等	○保育指導課が提供した食育通信を参考に、各保育園等で給食だよりを作成し家庭に配付するとともに、「食」に対する関心を高める。 (保育園等給食、園で実施した食育の内容と子どもの反応等)
9	SNSや区役所モニター広告による 啓発 [再掲]	保健 センター	○ひろしま子育て応援アプリ「母子モ」等のSNSや区役所のモニター広告を利用し、栄養バランスのよい食事や朝食摂取の重要性について普及啓発を行う。
10	南区の食“風土”を考える会 [再掲]	行政、大学 地域団体、 食品関連事 業者等	○食生活の自立支援(料理教室の開催、メニュー集の普及)、おいしく食べる環境づくり(調理などを通じて交流を行う場づくり等)に関する取り組みを高齢者の食に関わる関係者が協働して実施する。
11	「生きた教材」である学校給食と 給食指導の充実 [再掲]	学校	○「食育の日(わ食の日)」に和食の献立の給食を実施する。 ○嚙みごたえのある食材を使った献立を実施する。 ○給食指導資料を作成し、各校で活用する。
12	幼稚園におけるお弁当の時間を 活用した食べ方の指導 [再掲]	幼稚園	○お弁当の時間に、食前の手洗いや食事のあいさつ、箸の持ち方などについて指導する。
13	「早寝早起き 元気なあいさつ 朝ごはん運動」の推進 [再掲]	学校	○家庭・地域との連携を推進し、幼児児童生徒の生活リズムの定着を図る。 ○基本的な生活習慣の定着に関するアンケートを実施する。 ○全校一斉生活リズムカレンダー実施週間を実施する。 ○基本的な生活習慣の定着に関するリーフレットを配布する。

6 食と農と水産の体験活動推進事業【24 件】

食育推進プログラム		実施主体	主な内容
1	夏休み親子体験教室 「お肉について考えよう」	[再掲] 行政	○お肉についての講義 ○DVD 上映「ブタさん、いのちをありがとう」 ○食肉市場せり場見学 ○体験実習(動物の血液や内臓の観察など)
2	保育園等における栽培体験	[再掲] 保育園等	○各保育園等において、食育年間計画を作成し、野菜等の栽培から収穫、調理、 喫食までの一連の体験を、3歳以上児を中心に実施する。 (夏野菜の苗植え、水やり、草むしり、収穫等)
3	保育園等における食体験の充実	[再掲] 保育園等	○給食に興味を持って自分で食べようとする気持ちを育てるため、給食の食材等 を見たり、触れたりする体験や皮むき、すじとり等を行う。 ○おやつクラッカーにジャムをぬったり、カレーの盛り付けを自分で行う。 ○年齢別に年間指導計画をたて、年齢に合わせ給食時間に食事マナーを教える。
4	広島生鮮三品連絡協議会事業 ("ひろしまそだち"クッキング教室の 開催)	[再掲] 広島生鮮三 品連絡協 議会及び(公 財)広島市 文化財団	○生鮮三品(青果、食肉、鮮魚)の調理方法の紹介等を行うことにより、その消費拡 大を図ることを目的とし、公民館等で親子等を対象とした料理教室を実施する。
5	食農推進事業	[再掲] 行政	○栽培から食 べることまでの一貫した食農体験などを行うことにより、市民の「食」と 「農」への理解を深め、地産地消の推進を図る。
6	市民農園・市民菜園の推進	[再掲] 行政	○菜園開園者へ開園整備に係る経費を補助する。 ○市民への積極的なPRや入園者に対する栽培講習会の開催などを行い、菜園 等の利用を促進し、自給自足型市民を拡大する。
7	食農コーディネーター活動支援	[再掲] 行政	○食農体験事業や産地交流会などのイベントの企画、運営を行う食農コーディ ネーターの活動支援をする。
8	農業体験学習の支援	[再掲] 行政	○農業体験を希望する小学校に対し、稲作・野菜等の栽培指導の支援をする。
9	広島湾七大海の幸PR事業	[再掲] 行政	○広島湾で獲れる代表的な魚介類7種(メバル、コイワシ、オニオコゼ、アサリ、クロ ダイ、カキ、アナゴ)をまとめて「広島湾七大海の幸」としてブランド化し、豊かな 里海で育った魅力ある食材としてイベント等で多くの市民にPRすることで、これ らの消費拡大を図り、広島湾周辺地域の経済を活性化させる。
10	海辺の教室事業	[再掲] 行政	○水産業に対する理解を深め、魚と漁業に関する知識の普及啓発を図るため、 小学校3～6年生とその保護者を対象に、水生生物の観察やカキ養殖などにつ いて学習する「海辺の教室」を毎月1回(5月を除く。)開催する。
11	海と漁業の体験スクール	[再掲] 行政	○水産業に対する理解を深め、魚と漁業に関する知識の普及啓発を図るため、 市内の小中学生を対象とした種苗の放流体験や市内の小中学校・子供会等の 団体を対象とした干潟の生物観察、カキ打ち体験などを実施する。
12	もてなしのまちづくり事業 木曜であい市・食農体験	[再掲] 行政	○農家が区内の新鮮野菜などを販売する「木曜であい市」の開催や、学校給食へ の食材提供(野菜)を安定的に行う仕組みにより、地産地消を促進する。 ○生産地において、農作物の栽培から収穫、食を体験する「食農体験」を実施し、 地産地消及び生産者と消費者の交流の促進等を図る。
13	地元野菜・伝統野菜の普及啓発 (栽培展示)	[再掲] 行政	○区役所や小学校の畑で、伝統野菜の栽培の様子を展示するとともにSNS等で 広報することで、地域の伝統野菜の普及・啓発を図る。 ○地元農家の指導のもと児童や園児が植付から収穫、給食での食を体験すること により、地産地消および生産者と地域の子どもとの交流の促進を図る。
14	地域団体と園児・保護者による 収穫祭の実施	[再掲] 地域団体・ 保育園等	○旧国鉄宇品線の北側で菜園活動を行う地域団体と地元保育園の園児・保護者 等で収穫祭を実施する。(春と秋の2回実施) ○野菜の植え付けから収穫、調理を通じて子供たちの食育を推進する。
15	親子で元気じゃけんツアー 「西区の食・発見するけえ！」	[再掲] 行政	○小学生 5.6 年生とその保護者を対象に、西区の食材(観音ネギ)を用いたお好 み焼きづくり体験を行う。 ○観音ネギの生産者を講師として招き、生産者と消費者の交流を行う。
16	親子で元気じゃけんツアー 「西区で海の幸、発見するけえ！」	[再掲] 行政	○小学生とその家族を対象に、西区の食材(井口わかめ)の種付け体験を行う。 ○井口わかめの生産者を講師として招き、生産者と消費者の交流を行う。
17	ボランティアによる海外援助米生産事業	官民	○広島市、JA、地域生産者組織・町内会、ライオンズクラブで実行委員会を構成 し、公募による市民ボランティアとともに、田植え・草取り・稲刈り等を行い、生産 した援助米をマリ共和国に送る。
18	ふれあい農業教室	行政	○市民に、地元農業者による畑作りから収穫までの農業体験の場を提供し、農業 への理解を深め、都市農村交流の推進を図る。
19	森いきいき里山体験教室	行政	○市民に、地元農林業者の指導によるタケノコ掘りや竹林整備、炭作り、柿もぎ、 野菜作り等の農林業体験の場を提供し、都市農村交流の推進を図る。
20	中王楽農塾	行政	○市民に、地元農業者の指導によるそばの栽培から食までの一連の農業体験や 農村文化を伝える交流の場を提供し、都市農村交流の推進を図る。
21	農作物の栽培から収穫、加工までの 一連の体験	[再掲] 行政	○田植え・稲刈り・さつまいもの植え付けや収穫の体験を行う。 ○そばの種まきから収穫、加工、そば打ちの体験を行う。 ○加工食品や調理を体験する。
22	地域住民とボランティアによる 地域の環境保全と資源活用	[再掲] 行政、住民	○地域住民とボランティアで、放置された柿の収穫や柿の木の管理をしやすくする ための剪定を行い、有害鳥獣からの防護等地域の環境保全と地元製品の原材 料にするなど地域資源の有効活用を行う。
23	こんにゃくの栽培から収穫、加工までの 一連の体験	[再掲] 住民	○地域住民とボランティアがこんにゃくを学ぶ受講生を受け入れ、畑の耕作とこんに ゃく芋の植え付けや収穫、こんにゃく芋からこんにゃくをつくる体験を行う。
24	農業委員等による農業体験指導	[再掲] 行政	○幼稚園、保育園等、小学校、区役所、民間等で、農業委員等が、芋ほりや 野菜、麦、稲作栽培などの農業体験学習を支援する。

7 つなぐ・つながる地産地消推進事業【23件】

食育推進プログラム		実施主体	主な内容
1	倫理的消費(エシカル消費)の普及・促進	[再掲] 行政	○倫理的消費の普及・促進の一環として、地産地消や食品ロスの削減に係る啓発を行う。
2	保健センター等における食生活教室の実施(食生活改善普及活動)	[再掲] 保健センター	○各保健センター等において、様々な年代等を対象とし、3つの「わ食」を推進するための料理教室や講座を実施する。
3	保健センター等における健康情報の提供(食生活改善普及活動)	[再掲] 保健センター	○健康まつりや区民まつり、保健センターや区役所の健康情報コーナー等において、食に関するパネル展示やリーフレットの配布等により食生活改善に関する普及啓発活動を行う。
4	安全でおいしい保育園等給食の充実	[再掲] 保育園等	○保育園等給食の献立作成にあたっては、季節感や地域性を考慮し、品質がよく、幅広い種類の食材を取り入れる。 ○県内産の野菜等を可能な範囲で取り入れ、保育園等に食の情報を提供する。
5	保育園等における食文化体験	[再掲] 保育園等	○地域の人のもちつき、地域でとれたもので切干大根や干し柿を作ったり、一緒に食事をするを通して地域の食文化にふれる取組を行う。
6	広島生鮮三品連絡協議会事業 ("ひろしまそだち"クッキング教室の開催)	[再掲] 広島生鮮三品連絡協議会及び(公財)広島市文化財団	○生鮮三品(青果、食肉、鮮魚)の調理方法の紹介等を行うことにより、その消費拡大を図ることを目的とし、公民館等で親子等を対象とした料理教室を実施する。
7	「ひろしまそだち」地産地消推進事業 (ひろしま地産地消の日)	[再掲] 行政	○フードフェスティバルや農業祭、料理教室等のイベント、ホームページ等を活用し、広島近郊6大産物野菜などの「ひろしまそだち」産品をPRする。 ○生産者と消費者との交流を進め、安全・安心の確保を図るとともに、地産地消の普及・啓発を図る。 ○毎月第3日曜日の「ひろしま産 day」・「ひろしま地産地消の日」に市民へ地産地消の重要性を普及啓発することで地産地消のより一層の推進を図る。
8	地元産魚介類の販売促進事業	[再掲] 漁業者	○地元水産物の消費拡大を図るため、漁業者(広島市漁業振興協議会、各漁業協同組合)が実施する水産まつりや朝市等における魚介類の販売促進事業を支援する。
9	広島湾七大海の幸PR事業	[再掲] 行政	○広島湾で獲れる代表的な魚介類7種(メバル、コイワシ、オニオコゼ、アサリ、クロダイ、カキ、アナゴ)をまとめて「広島湾七大海の幸」としてブランド化し、豊かな里海で育った魅力ある食材としてイベント等で多くの市民にPRすることで、これらの消費拡大を図り、広島湾周辺地域の経済を活性化させる。
10	健康パネル展開催等による健康づくりの推進	[再掲] 保健センター	○区役所ロビーや保健センターの掲示板、地域で開催されるまつり等において、健康パネル展等を実施する。
11	離乳講習会での野菜摂取量向上のためのミニ講座	[再掲] 行政	○離乳食講習会に参加している乳児の保護者を対象に、食生活改善推進員が作成した旬の野菜を使用したレシピを紹介し、家庭での野菜摂取量向上を図る。
12	地元野菜を使用した料理教室	[再掲] 保健センター	○地場産の食材を使用した料理の実習を行い、地産地消の大切さや栄養バランスの整った食事について普及啓発する。
13	食育紙芝居による情報発信	[再掲] 保健センター	○区民まつり、保健センターが実施する健康教室や各種サロンなどで、安芸区すこやか食生活推進リーダーや食生活改善推進員が作成した食育紙芝居を実演し、栄養・食生活改善及び栄養を中心とした健康増進について普及啓発する。
14	第2回「ご当地タニタごはんコンテスト」 グランプリ受賞料理を使用した健康づくりの推進	[再掲] 保健センター・すこやか食生活推進リーダー・食生活改善推進員	○健康まちおこし等を目指した「ご当地タニタごはんコンテスト」でグランプリを受賞した「湯来のぼたんコロッケ 白菜ソース添え」を使用し、すこやか食生活推進リーダー・食生活改善推進員とともに、栄養バランスのよい食事を普及啓発する。
15	もてなしのまちづくり事業 木曜であい市・食農体験	[再掲] 行政	○農家が区内の新鮮野菜などを販売する「木曜であい市」の開催や、学校給食への食材提供(野菜)を安定的に行う仕組みにより、地産地消を促進する。 ○生産地において、農作物の栽培から収穫、食を体験する「食農体験」を実施し、地産地消及び生産者と消費者の交流の促進等を図る。
16	地元野菜・伝統野菜の普及啓発 (栽培展示)	[再掲] 行政	○区役所や小学校の畑で、伝統野菜の栽培の様子を展示するとともにSNS等で広報することで、地域の伝統野菜の普及・啓発を図る。 ○地元農家の指導のもと児童や園児が植付から収穫、給食での食を体験することにより、地産地消および生産者と地域の子どもの交流の促進を図る。
17	親子で元気じゃけんツアー 「西区の食・発見するけえ！」	[再掲] 行政	○小学生 5.6 年生とその保護者を対象に、西区の食材(観音ネギ)を用いたお好み焼きづくり体験を行う。 ○観音ネギの生産者を講師として招き、生産者と消費者の交流を行う。
18	親子で元気じゃけんツアー 「西区で海の幸・発見するけえ！」	[再掲] 行政	○小学生とその家族を対象に、西区の食材(井口わかめ)の種付け体験を行う。 ○井口わかめの生産者を講師として招き、生産者と消費者の交流を行う。
19	農作物の栽培から収穫、加工までの一連の体験	[再掲] 行政	○田植え・稲刈り・さつまいもの植え付けや収穫の体験を行う。 ○そばの種まきから収穫、加工、そば打ちの体験を行う。 ○加工食品や調理を体験する。
20	地域住民とボランティアによる 地域の環境保全と資源活用	[再掲] 行政、住民	○地域住民とボランティアで、放置された柿の収穫や柿の木の管理をしやすくするための剪定を行い、有害鳥獣からの防護等地域の環境保全と地元製品の原材料にするなど地域資源の有効活用を行う。
21	こんにゃくの栽培から収穫、加工までの一連の体験	[再掲] 住民	○地域住民とボランティアがこんにゃくを学ぶ受講生を受け入れ、畑の耕作とこんにゃく芋の植え付けや収穫、こんにゃく芋からこんにゃくをつくる体験を行う。
22	「生きた教材」である学校給食と 給食指導の充実	[再掲] 学校	○栄養バランスや、食文化の伝承、国際理解、地場産物・旬の食材の活用を考慮した学校給食を実施する。 ○給食指導資料を作成し、各校で活用する。
23	幼稚園における料理教室や行事食 体験の開催	[再掲] 幼稚園	○幼稚園において調理体験や食に関わる行事等を実施する。

8 ひろしま食育ネットワーク連携事業【9件】

食育推進プログラム		実施主体	主な内容
1	元氣じゃけんひろしま21協賛店・団体 [再掲]	行政	○食生活などの健康づくりに欠かせない情報を提供している飲食店や企業等を認証し、ステッカー等を交付するとともに市ホームページ等で公表する。
2	企業と連携した食育の推進 [再掲]	保健センター・企業	○区内の企業と連携し、働く世代及びその家族を対象とした健康展や健康講座を実施し、栄養バランスのとれた食事について普及啓発する。
3	地域連携協力に係る大学との健康づくりの推進 [再掲]	保健センター・大学	○区内の大学における大学祭や新入生対象の健康ガイダンスで、栄養バランス等について普及啓発する。
4	南区の食“風土”を考える会 [再掲]	行政、大学 地域団体、 食品関連事業者等	○食生活の自立支援(料理教室の開催、メニュー集の普及)、おいしく食べる環境づくり(調理などを通じて交流を行う場づくり等)に関する取り組みを高齢者の食に関わる関係者が協働して実施する。
5	第2回「ご当地タニタごはんコンテスト」 グランプリ受賞料理を使用した健康づくりの推進 [再掲]	保健センター・すこやか食生活推進リーダー・食生活改善推進員	○健康まちおこし等を目指した「ご当地タニタごはんコンテスト」でグランプリを受賞した「湯来のぼたんコロッケ 白菜ソース添え」を使用し、すこやか食生活推進リーダー・食生活改善推進員とともに、栄養バランスのよい食事を普及啓発する。
6	ボランティアによる海外援助米生産事業 [再掲]	官民	○広島市、JA、地域生産者組織・町内会、ライオンズクラブで実行委員会を構成し、公募による市民ボランティアとともに、田植え・草取り・稲刈り等を行い、生産した援助米をマリ共和国に送る。
7	次世代のための食育プロジェクト [再掲]	青少年センター	○学童期に必要なとされる栄養の知識と料理の技術を小学生に伝えることができる学生を中心としたスタッフを育成し、それを子どもたちへ伝える場を創出する
8	学校・家庭・地域が連携した食育の充実 [再掲]	学校	○小学1年生から中学3年生までの各学年の指導計画に応じた食育教材を作成し、児童生徒の指導及び家庭への啓発を行う。 ○家庭・地域と連携を図るため、食育だより・ホームページ等で情報提供を行う。 ○児童生徒の食生活状況(朝食等)を把握し、指導に活用する。 ○地域人材・関係機関等による食育授業を実施する。
9	「20代のための食育」啓発事業 [再掲]	食育推進 会議事務局	○20歳代に対し、「望ましい食習慣の形成・食に関する自己管理能力の育成」を図るため、趣旨に賛同する大学において、大学生を中心とした新しい発想や企画力を生かした啓発活動として食育プロジェクトを推進する。

資料6 食育基本法（平成17年法律第63号）の概要

1 目的

国民が健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむための食育を推進し、施策を総合的かつ計画的に推進すること等を目的とする。

2 関係者の責務等

- (1) 基本理念及び国、地方公共団体、教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者、国民等の責務を定める。
- (2) 政府は、毎年、食育の推進に関して講じた施策に関し、国会に報告書を提出する。

3 食育推進基本計画等

- (1) 食育推進会議は、以下の事項について食育推進基本計画を作成する。
 - ①食育の推進に関する施策についての基本的な方針
 - ②食育の推進の目標に関する事項
 - ③国民等の行う自発的な食育推進活動等の総合的な促進に関する事項
 - ④施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
- (2) 都道府県は都道府県食育推進計画、市町村は市町村食育推進計画を作成するよう努める。

4 基本的施策

- (1) 家庭における食育の推進
- (2) 学校、保育所等における食育の推進
- (3) 地域における食生活の改善のための取組の推進
- (4) 食育推進運動の展開
- (5) 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等
- (6) 食文化の継承のための活動への支援等
- (7) 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進

5 食育推進会議等

- (1) 農林水産省に食育推進会議を置き、会長（農林水産大臣）及び委員（関係大臣、有識者）25人以内で組織する。
- (2) 都道府県は都道府県食育推進会議、市町村は市町村食育推進会議を置くことができる。

資料7 広島市食育推進会議条例（平成19年広島市条例第28号）

（設置）

第1条 食育基本法（平成17年法律第63号）第33条第1項の規定に基づき、広島市食育推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 推進会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 本市の食育推進計画（食育基本法第18条第1項に規定する市町村食育推進計画をいう。）を作成し、及びその実施を推進すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、食育の推進に関する重要事項について審議し、及び食育の推進に関する施策の実施を推進すること。

（組織）

第3条 推進会議は、会長及び委員19人以内をもって組織する。

（会長及び副会長）

第4条 会長は、市長をもって充てる。

2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

3 推進会議に、委員の互選により副会長1人を置く。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（委員）

第5条 委員は、食育に関して十分な知識と経験を有する者その他市長が必要と認める者のうちから、市長が委嘱する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

（会議）

第6条 推進会議の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 推進会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

3 推進会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（専門委員）

第7条 推進会議に、専門の事項を調査させるため必要があるときは、専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、当該専門の事項に関して十分な知識又は経験を有する者のうちから、市長が委嘱する。

3 専門委員は、その者の委嘱に係る当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解嘱されるものとする。

（委任規定）

第8条 この条例に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

附 則

この条例は、平成19年7月1日から施行する。

資料8 広島市食育推進会議委員名簿（令和2年度及び令和3年度）

区 分		役 職 等	氏 名
会 長		広島市長	松井 一實
副会長・ 学識経験者		広島女学院大学 教授	渡部 佳美
委 員	学識経験者	広島大学大学院 教授	川崎 裕美
	教育・保育 関係者	一般社団法人 広島市私立幼稚園協会 副理事長	清川 里佳
		一般社団法人 広島市私立保育協会 副理事長	高蔵 浩亮
	保護者	広島市PTA協議会 会長	内海 知己
	保健・医療 関係者	一般社団法人 広島市医師会 常任理事	藤江 篤志 (現委員)
			堂面 政俊 (前委員) (~R2.7.31)
		広島市歯科衛生連絡協議会 幹事	石田 一輝 (現委員)
			有馬 隆 (前委員) (~R3.8.31)
		公益社団法人 広島県栄養士会 副会長	元廣 優子 (現委員)
			木村 要子 (前委員) (~R2.12.31)
	食材の 生産者	広島市農業振興協議会 副会長	福田 卓己
		広島市漁業振興協議会 会長	波田 輝明
	食品関連 事業者	広島県スーパーマーケット協会 正会員企業 (株)フレスタ マーケティングチーム 課長	山城 浩壯 (現委員)
		マーケティング部 販売促進チーム	迫本 祥渚 (前委員) (~R3.2.28)
		日本チェーンストア協会中国支部 (株)イズミ 顧客サービス部 SDGs推進課 担当マネージャー	浦辺 敦子 (現委員)
		顧客サービス部 部長	浅海 弘幸 (前委員) (~R3.8.31)
		(株)セブン-イレブン・ジャパン チーフマーチャンダイザー	高田 未緒 (現委員)
		総合渉外部 中国ゾーン 行政推進担当	浦川 圭悟 (前委員) (~R3.8.31)
			三宅 雄太 (前々委員) (~R3.2.28)
		一般社団法人 広島市食品衛生協会 検査センター 次長	北原 明生 (現委員)
		専務理事	河口 貴史 (前委員) (~R3.8.31)
	消費者	公益社団法人 広島消費者協会 理事	榎野 浜子 (現委員)
		副会長	川本 季子 (前委員) (~R3.8.31)
	地域活動 関係者	広島市民生委員児童委員協議会 理事	畑田 恵子
	マスコミ	(株)中国新聞社 論説委員	森田 裕美
	市 民	市民委員	阿須賀 芳恵 (現委員)
			清水 真弓 (前委員) (~R3.8.31)
		市民委員	渡邊 省子

資料9 第4次広島市食育推進計画の策定の経過

日 程	主 な 内 容
令和2年3月30日	【平成31年度 広島市食育推進会議】(書面開催) ・ 令和2年度 食育に関する調査について
令和2年9月17日～ 令和2年10月12日	○「令和2年度 食育に関する調査」の実施
	令和2年12月11日 【(国)食育推進評価専門委員会】 ・ 第4次食育推進基本計画 骨子(案)について 令和3年2月9日 【(国)食育推進評価専門委員会】 ・ 第4次食育推進基本計画 本文(案)について 令和3年3月31日 【(国)食育推進会議】 ・ 第4次食育推進基本計画 決定
令和3年4月16日	【令和3年度第1回 広島市食育推進会議】 ・ 令和2年度 食育に関する調査結果について ・ 第3次広島市食育推進計画の評価及び課題について
令和3年8月31日	【令和3年度第2回 広島市食育推進会議】(書面開催) ・ 第4次広島市食育推進計画(骨子案)について
令和3年9月1日	○食育推進会議委員改選
令和4年1月7日	【令和3年度第3回 広島市食育推進会議】 ・ 第4次広島市食育推進計画(素案)について
令和4年1月19日～ 令和4年2月10日	○市民意見募集 第4次広島市食育推進計画(素案)について 応募件数:11件(6人)
令和4年3月11日	【令和3年度第4回 広島市食育推進会議】 ・ 市民意見募集結果報告 ・ 第4次広島市食育推進計画(案)について
令和4年3月31日	第4次広島市食育推進計画 決定 (計画期間:R3～R8 年度)

毎月19日は

わ食の日

わ  日本型食生活

わ  家族等との団らん

わ  環境に配慮

広島市食育推進会議



広島市食育
ホームページ



<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/shokuiku/>

登録番号	広 X3-2021-439
名称	第4次広島市食育推進計画
主管課	広島市健康福祉局保健部健康推進課 (広島市食育推進会議事務局)
所在地	広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 (〒730-8586) TEL 082-504-2290
発行年月	令和4年(2022年)3月
印刷会社名	株式会社 インパルスコーポレーション